

# 第218回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2026年6月26日（金曜日）午前10時  
(受付開始：午前9時)

## 開催場所

岡山県倉敷市本町7番2号

## 倉敷アイビースクエア

末尾記載の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。

## 議決権行使期限

2026年6月25日（木曜日）午後6時まで

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

### <議決権行使のお願い>

株主総会における議決権の行使は、株主の皆様の大切な権利です。是非とも議決権行使をしてくださいませうようよろしくお願いいたします。詳細は本招集ご通知5頁から7頁をご参照ください。

証券コード 3106

倉敷紡績株式会社

## 決議事項

- <会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>
- 第1号議案 第218期剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
  - 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- <株主提案（第5号議案および第6号議案）>
- 第5号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収への対応方針）に係る定款変更の件
  - 第6号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収への対応方針）の廃止の件

第5号議案および第6号議案は株主様が提案されている議案であり、**当社取締役会は、本株主提案のすべての議案に反対**いたします。  
当社取締役会の意見の詳細は、「株主総会参考書類」をご参照ください。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/3106/>



証券コード3106

2026年6月8日

株 主 各 位

岡山県倉敷市本町7番1号  
(大阪本社 大阪市中央区久太郎町2丁目4番31号)  
倉敷紡績株式会社  
取締役社長 西 垣 伸 二

## 第218回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、下記のとおり第218回定時株主総会を開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第218回定時株主総会招集通知および株主総会資料」等として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.kurabo.co.jp/ir/irshareholdersmeeting/>



電子提供措置事項は、上記当社ウェブサイトのほか、以下の各ウェブサイトにも掲載しております。

### 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3106/teiji/>



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)につきましては、上記のURLにアクセスして、銘柄名(会社名)または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択の上、ご確認くださいようお願い申し上げます。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使することができますので、**事前に議決権を行使いただきますようよろしくお願い申し上げます**。事前の議決権行使につきましては、株主総会参考書類をご検討いただき、5頁から7頁の議決権行使方法のご案内をご参照の上、**2026年6月25日(木曜日)午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます**。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日(金曜日)午前10時(受付開始:午前9時)
2. 場 所 岡山県倉敷市本町7番2号  
倉敷アイビースクエア

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第218期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第218期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

### 決議事項

**<会社提案(第1号議案から第4号議案まで)>**

- 第1号議案** 第218期剰余金の処分の件  
**第2号議案** 定款一部変更の件  
**第3号議案** 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件  
**第4号議案** 監査等委員である取締役4名選任の件

## <株主提案（第5号議案および第6号議案）>

**第5号議案** 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収への対応方針）に係る定款変更の件

**第6号議案** 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収への対応方針）の廃止の件

株主提案（第5号議案および第6号議案）の議案の要領は、「株主総会参考書類」に記載のとおりであります。

第5号議案および第6号議案は株主様が提案されている議案であり、**当社取締役会は、本株主提案のすべての議案に反対**いたします。

当社取締役会の意見は、「株主総会参考書類」に記載のとおりであります。

## 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛成」、株主提案については「反対」の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- (2) インターネット等による方法により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (3) 議決権行使書の郵送とインターネット等による方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (4) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日<sup>（仮）</sup>の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を受付にご提出ください。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、上記インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

**【事業報告】**

- ①当社グループの概況（当社グループの従業員の状況、当社グループの主要な借入先）
- ②当社の株式に関する事項
- ③会計監査人に関する事項
- ④業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
- ⑤株式会社の支配に関する基本方針

**【連結計算書類】**

- ⑥連結株主資本等変動計算書
- ⑦連結注記表

**【計算書類】**

- ⑧貸借対照表
- ⑨損益計算書
- ⑩株主資本等変動計算書
- ⑪個別注記表

**【監査報告】**

- ⑫連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書
- ⑬会計監査人の監査報告書
- ⑭監査等委員会の監査報告書

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。

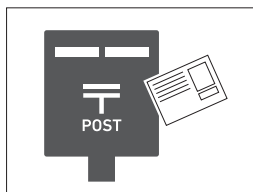
# 議決権行使方法のご案内

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する  
「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

## 郵送による議決権行使

行使期限



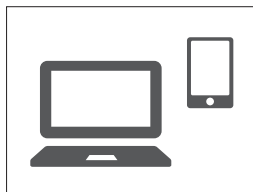
2026年6月25日(木曜日) 午後6時到着分まで

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご送付ください。詳細は、次頁をご参照ください。

各議案に対する賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛成」、株主提案については「反対」の表示があったものとしてお取扱いいたします。

## インターネットによる議決権行使

行使期限



2026年6月25日(木曜日) 午後6時入力完了分まで

議決権行使サイトより、議案に対する賛否をご入力ください。  
詳細は、7頁をご参照ください。

パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合など、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとしてお取扱いいたします。



事前にインターネットで議決権行使いただいた株主様には、議案の賛否に関わらず、抽選で200名様に電子ギフト（500円相当）を贈呈いたします。  
ネット行使による電子ギフト応募のご案内⇒<https://youtu.be/Vxj8vOCGMQ8>



- 議決権行使書の郵送とインターネット等による方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

# 郵送による議決権行使



**行使期限 2026年6月25日（木曜日）午後6時到着分まで**

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご送付ください。

なお、各議案に対する賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛成」、株主提案については「反対」の表示があったものとしてお取扱いいたします。

## 議決権行使書用紙イメージ

|                                                     |       |       |       |                  |   |                                                                                |       |       |
|-----------------------------------------------------|-------|-------|-------|------------------|---|--------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|
| <b>議決権行使書</b><br>倉敷紡績株式会社 御中<br>株主総会日<br>2026年6月26日 |       |       |       | 議決権の数<br>_____ 個 |   | 私は左記開催の定時株主総会(継続会または延会の場合を含む)の議案につき、以下(賛否を○印で表示)のとおりに議決権を行使いたします。<br>2026年6月 日 |       |       |
| 会社提案                                                | 第1号議案 | 第2号議案 | 第3号議案 | 第4号議案            |   | 株主提案                                                                           | 第5号議案 | 第6号議案 |
|                                                     | 賛     | 賛     | 賛     | 但し               | 賛 |                                                                                | 但し    | 賛     |
|                                                     | 否     | 否     | 否     | を除く              | 否 | を除く                                                                            | 否     | 否     |

当社取締役会は株主提案に反対しております。  
 当社取締役会にご賛同の場合は、「否」に○印でご表示願います。

(ご注意)  
 議案について賛否の表示のない場合は、会社提案議案については賛、株主提案議案については否の表示があったものとしてお取扱いいたします。

基準日現在のご所有株式数 \_\_\_\_\_ 株  
 議決権の数は1単元ごとに1個となります。

**お 願 い**

- 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
- 当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によりお早めに議決権を行使ください。
  - ①議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送いただく方法
  - ②スマートフォンでログイン用QRコードを読み取るか、ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) に以下のID、パスワードにてログイン後、議決権を行使いただく方法
- 第3号議案および第4号議案において、候補者の一部のものにつき、異なる意思を表示される場合は、株主総会参考書類の候補者番号をご記入ください。

ログイン用QRコード

ログインID  
XXXX-XXXX-XXXX-XXX

見本  
仮パスワード  
XXXXXXXX

倉敷紡績株式会社

## こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

会社提案・取締役会の意見にご賛同いただける場合

|      |       |       |       |       |    |
|------|-------|-------|-------|-------|----|
| 会社提案 | 第1号議案 | 第2号議案 | 第3号議案 | 第4号議案 |    |
|      | ○賛    | ○賛    | ○賛    | 但し    | ○賛 |
|      | 否     | 否     | 否     | を除く   | 否  |

当社取締役会は株主提案に反対しております。  
 当社取締役会にご賛同の場合は、「否」に○印でご表示願います。

|      |       |       |
|------|-------|-------|
| 株主提案 | 第5号議案 | 第6号議案 |
|      | ○賛    | ○賛    |
|      | ○否    | ○否    |

会社提案・取締役会の意見に反対される場合

|      |       |       |       |       |    |
|------|-------|-------|-------|-------|----|
| 会社提案 | 第1号議案 | 第2号議案 | 第3号議案 | 第4号議案 |    |
|      | ○賛    | ○賛    | ○賛    | 但し    | ○賛 |
|      | ○否    | ○否    | ○否    | を除く   | ○否 |

当社取締役会は株主提案に反対しております。  
 当社取締役会にご賛同の場合は、「否」に○印でご表示願います。

|      |       |       |
|------|-------|-------|
| 株主提案 | 第5号議案 | 第6号議案 |
|      | ○賛    | ○賛    |
|      | ○否    | ○否    |

# インターネットによる議決権行使

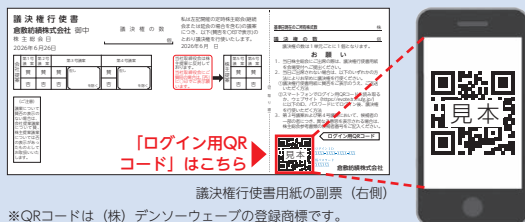


**行使期限 2026年6月25日（木曜日）午後6時入力完了分まで**  
当社指定の議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従い賛否をご入力ください。

## スマートフォン・タブレットから行使の場合

### 1. QRコードを読み取る

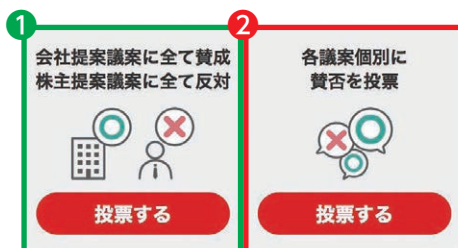
同封の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ることで、ログインいただけます



※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。

### 〈 賛否の入力方法 〉

会社提案の全ての議案に賛成、株主提案の全ての議案に反対される場合は①を押下ください。  
各議案について個別に賛否を入力される場合は②を押下ください。



## パソコンから行使の場合

### 1. 議決権サイトへアクセスする

以下のサイトにアクセスし、「次の画面へ」をクリックください  
<https://evote.tr.mufig.jp/>

### 2. ログインID、仮パスワードを入力する

お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力後、「ログイン」ボタンをクリックください

- 会社提案の全ての議案を賛成、株主提案の全ての議案を反対とされる場合
- 会社提案、および株主提案の議案について個別に賛否を入力される場合

### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部(ヘルプデスク)  
**0120-173-027**  
(午前9:00～午後9:00、通話料無料)

- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- 毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止いたします。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- アクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担とさせていただきます。

## 第218回定時株主総会 事後動画配信のご案内

本定時株主総会当日の報告事項等の内容につきましては、株主総会終了後、準備が整い次第、以下の当社ウェブサイトにて一定期間配信させていただく予定です。

当日の撮影にご理解、ご了承をお願い申し上げますとともに、当日ご出席されない株主の皆様におかれましては、是非ご活用ください。

当社ウェブサイト：<https://www.kurabo.co.jp/ir/irshareholdersmeeting/>



### <配信期間>

2026年7月9日から2026年10月30日まで（予定）

※都合により、配信期間が変更となる可能性があります。

### <ご留意事項>

- ・ご視聴いただく通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ・撮影に際しましては、プライバシーに配慮し、ご出席の株主様が映らないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまった場合は、映像処理をして配信する予定ですので、あらかじめご了承ください。
- ・都合により、配信期間の変更や配信の中止を行う場合がございます。

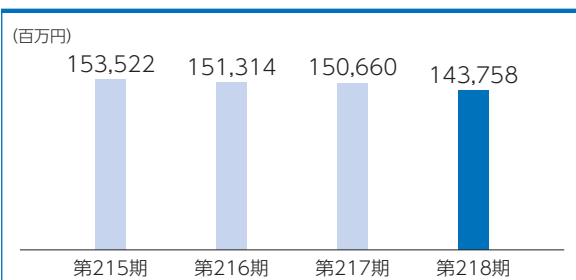
## 連結業績ハイライト

2025年4月よりスタートした中期経営計画「Accelerate'27」の基本方針である「高収益事業の成長加速と経営資源の効率的な活用による企業価値の向上」のもと、半導体製造関連市場などの成長市場に向けた注力事業の拡充と繊維事業の構造改革を中心とする基盤事業の収益力強化などに注力しました。

この結果、売上高、営業利益および経常利益は、いずれも前年同期に比べ減少しましたが、政策保有株式の売却益を特別利益に計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は増加しました。

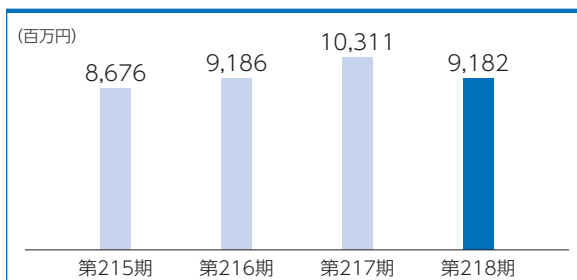
## 売上高

1,437億円 前年同期比 4.6%減



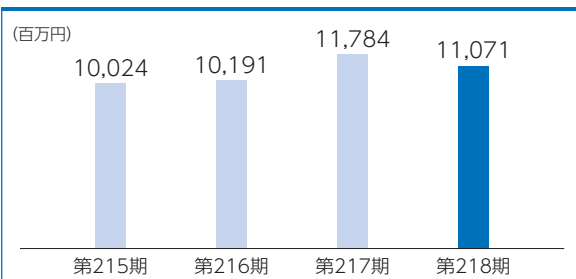
## 営業利益

91億8千万円 前年同期比 11.0%減



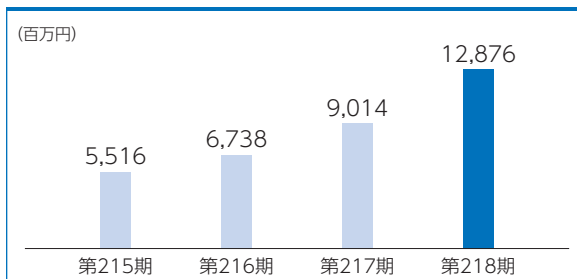
## 経常利益

110億7千万円 前年同期比 6.1%減



## 親会社株主に帰属する当期純利益

128億7千万円 前年同期比 42.8%増



## 事業別の概況

|             | 売上高   | 前年同期比  | 営業利益           | 前年同期比               |
|-------------|-------|--------|----------------|---------------------|
| 化成品事業       | 626億円 | 5.1%減  | 41億5千万円        | 17.4%減              |
| 繊維事業        | 432億円 | 10.8%減 | 営業損失<br>8億9千万円 | (前年同期は<br>営業利益7千万円) |
| 環境メカトロニクス事業 | 227億円 | 3.5%増  | 38億6千万円        | 15.7%増              |
| 食品・サービス事業   | 111億円 | 6.6%増  | 8億8千万円         | 22.1%増              |
| 不動産事業       | 39億円  | 6.5%増  | 22億9千万円        | 2.5%増               |

### 化成品事業

売上高  
**626億円** | 売上高構成比  
**43.6%**

高機能樹脂製品は、第3四半期末で続いたAI用途以外の半導体市況の低迷の影響により、半導体製造装置向けが減少。

機能フィルムは、太陽電池向けが堅調、自動車向けが減少。

産業マテリアルは、自動車内装材向け軟質ウレタン、断熱材、自動車フィルター向け不織布が順調も、前期に中国子会社の全持分を譲渡した影響もあり減収。

### 繊維事業

売上高  
**432億円** | 売上高構成比  
**30.1%**

糸は、ブラジル子会社のニット系販売が低調、原料改質技術を活用した高機能製品「NaTech（ネイテック）」およびタイ子会社のデニム向けの販売が順調。

ユニフォームは、ユニフォームアパレル向け製品の受注が増加。

カジュアルは、国内SPA向けの生地の受注が減少。

安城工場の閉鎖に伴う異常操業費用の計上もあり営業損失。

### 環境メカトロニクス事業

売上高  
**227億円** | 売上高構成比  
**15.8%**

ライフサイエンス・テクノロジーは、子会社のFA装置などが堅調、攪拌脱泡装置が米国の関税政策の影響を受けて低調。

エレクトロニクスは、半導体製造装置向け液体成分濃度計が堅調、基板検査装置や鉄道業界向けインフラ検査システムなども順調。

エンジニアリングは、排ガス処理設備などが順調、子会社のウェハー洗浄装置やフィルター洗浄装置も好調。

### 食品・サービス事業

売上高  
**111億円** | 売上高構成比  
**7.7%**

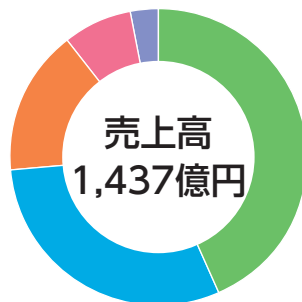
食品は、即席麺具材の拡販が順調。

ホテル関連は、国内旅行やインバウンド需要により宿泊やレストランが順調、宴会需要も回復傾向。

### 不動産事業

売上高  
**39億円** | 売上高構成比  
**2.8%**

不動産賃貸は、賃貸物件の新規開店により増収。



# 事業報告

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1. 当社グループの現況に関する事項

### (1) 当社グループの事業の経過およびその成果

|             |                 |                |                        |                 |                 |
|-------------|-----------------|----------------|------------------------|-----------------|-----------------|
| <b>売上高</b>  | <b>1,437億円</b>  | 前年同期比<br>4.6%減 | <b>営業利益</b>            | <b>91億8千万円</b>  | 前年同期比<br>11.0%減 |
| <b>経常利益</b> | <b>110億7千万円</b> | 前年同期比<br>6.1%減 | <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> | <b>128億7千万円</b> | 前年同期比<br>42.8%増 |

当連結会計年度におけるわが国経済は、底堅い個人消費や企業の設備投資に支えられ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で世界経済につきましても、米国の関税政策に伴う逆風を、AIなど先端テクノロジー分野の投資拡大などでカバーし、総じて堅調に推移しました。

当社主力の高機能樹脂製品事業がターゲットとする半導体製造関連市場は調整局面に入り、減速しましたが、当連結会計年度末にかけて徐々に回復基調となりました。また、自動車市場におきましても、米国の追加関税による影響を受けつつも、総じて堅調に推移する一方、繊維・衣料品市場や住宅・建材市場の回復が遅れています。

このような環境下にあって当社グループは、2025年4月よりスタートした中期経営計画「Accelerate'27」の基本方針である「高収益事業の成長加速と経営資源の効率的な活用による企業価値の向上」のもと、半導体製造関連市場などの成長市場に向けた注力事業の拡充と繊維事業の構造改革を中心とする基盤事業の収益力強化などに注力しました。

この結果、売上高は1,437億円（前年同期比4.6%減）、営業利益は91億8千万円（同11.0%減）、経常利益は110億7千万円（同6.1%減）、政策保有株式の売却益を特別利益に計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は128億7千万円（同42.8%増）となりました。

各事業別の概況につきましては、以下のとおりであります。

## 化成品事業

### 主要な事業内容

●高機能樹脂製品、機能フィルム、産業マテリアル（軟質ウレタン、合成木材、無機建材、硬質ウレタン、不織布、機能資材）の製造・加工・販売

売上高

626億円

前年同期比 5.1%減

営業利益

41億5千万円

前年同期比 17.4%減

高機能樹脂製品は、第4四半期に入り受注は回復基調となったものの、第3四半期まで続いたAI用途以外の半導体市況の低迷の影響により、半導体製造装置向けの受注が減少し、減収となりました。

機能フィルムは、太陽電池向けの受注が堅調でしたが、北米の自動車向けの受注が減少し、減収となりました。

産業マテリアルは、自動車内装材向け軟質ウレタン、断熱材、自動車フィルター向け不織布の受注が順調でしたが、前期に自動車内装材向け軟質ウレタンの製造・販売を行っていた中国子会社の全持分を譲渡した影響もあり、減収となりました。

この結果、売上高は626億円（前年同期比5.1%減）、営業利益は41億5千万円（同17.4%減）となりました。

## 繊維事業

### 主要な事業内容

●糸、ユニフォーム、カジュアルの製造・加工・販売

売上高

432億円

前年同期比 10.8%減

営業損失

8億9千万円

前年同期 営業利益7千万円

糸は、ブラジル子会社のニット糸販売が低調に推移しましたが、原料改質技術を活用した高機能製品「NaTech（ネイテック）」およびタイ子会社のデニム向けの販売が順調で、増収となりました。

ユニフォームは、ユニフォームアパレル向け製品の受注が増加し、増収となりました。

カジュアルは、国内SPA向けの生地受注が減少し、減収となりました。

この結果、売上高は432億円（前年同期比10.8%減）、安城工場の閉鎖に伴う異常操業費用の計上もあり、営業損失は8億9千万円（前年同期は営業利益7千万円）となりました。

## 環境メカトロニクス事業

### 主要な事業内容

- ライフサイエンス・テクノロジー（バイオ関連製品、ロボットビジョン、自動化装置）の製造・販売・保守
- エレクトロニクス（色彩・生産管理等に関する情報システム機器、検査・計測システム）の製造・販売・保守
- エンジニアリング（環境・エネルギー関連の各種プラント等の設計・製作・施工・販売、バイオマス発電事業）

売上高

227億円

前年同期比 3.5%増

営業利益

38億6千万円

前年同期比 15.7%増

ライフサイエンス・テクノロジーは、子会社のFA装置などが堅調に推移しましたが、攪拌脱泡装置が米国の関税政策の影響などを受けて低調で、減収となりました。

エレクトロニクスは、半導体製造装置向け液体成分濃度計が堅調に推移し、また基板検査装置や鉄道業界向けインフラ検査システムなども順調で増収となりました。

エンジニアリングは、排ガス処理設備などが順調に推移し、また子会社のウェハー洗浄装置やフィルター洗浄装置も好調で、増収となりました。

この結果、売上高は227億円（前年同期比3.5%増）、営業利益は38億6千万円（同15.7%増）となりました。

## 食品・サービス事業

### 主要な事業内容

- フリーズドライ食品の製造・販売
- ホテル、自動車教習所等の経営ほか

売上高

111億円

前年同期比 6.6%増

営業利益

8億8千万円

前年同期比 22.1%増

食品は、即席麺具材の拡販が順調に進んだことなどにより、増収となりました。

ホテル関連は、国内旅行やインバウンド需要により宿泊やレストランが順調に推移するとともに、宴会需要も回復傾向にあり、増収となりました。

この結果、売上高は111億円（前年同期比6.6%増）、営業利益は8億8千万円（同22.1%増）となりました。

## 不動産事業

### 主要な事業内容

- 不動産の賃貸

売上高

39億円

前年同期比 6.5%増

営業利益

22億9千万円

前年同期比 2.5%増

不動産賃貸は、賃貸物件の新規開店により増収となり、売上高は39億円（前年同期比6.5%増）、営業利益は22億9千万円（同2.5%増）となりました。

## (2) 火災事故に係る訴訟について

2022年6月に発生した、当社の化成品事業部が防熱工事を実施した物流施設における火災事故に関し、当社を含む本件火災に関係する会社3社に対して、2023年9月6日付けでSBSフレック(株)より、2025年3月31日付けで損害保険ジャパン(株)より、それぞれ損害賠償請求訴訟が提起されました。これらの訴訟につきましては、現在係属中であり、引き続き、代理人弁護士を通じて適切に対応してまいります。

本件火災につきましては、株主の皆様をはじめ、ご関係者の皆様には、多大なるご迷惑、ご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

### (3) 当社グループが対処すべき課題

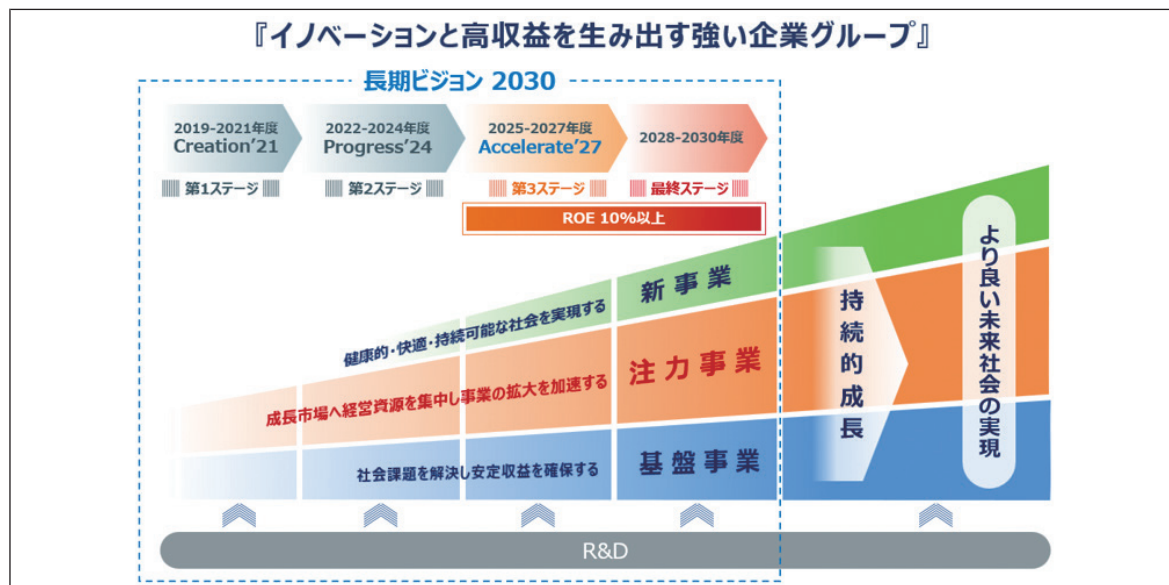
今後の経済情勢につきましては、引き続き緩やかな成長が見込まれるものの、中国のレアアース輸出規制や米国の通商政策の動向など、先行きに不透明感の残る状況が続くと見込まれます。さらに、中東情勢の緊迫化に伴う輸入原燃料の調達難や価格上昇が企業収益や経済活動に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

このような経営環境のなかで、当社グループは、「イノベーションと高収益を生み出す強い企業グループ」を目指す「長期ビジョン2030」の第3ステージにあたる中期経営計画「Accelerate'27」が進行中であり、「高収益事業の成長加速と経営資源の効率的な活用による企業価値の向上」を基本方針として、成長市場に向けた注力事業の展開を加速するとともに基盤事業の収益力を強化します。

また、R&D活動の強化や新規事業の創出、サステナブルな循環型社会の実現に向けた貢献に加え、エンゲージメントの高い組織の構築にも取り組み、企業価値を高めます。

翌連結会計年度に向けての当社の主要事業セグメントにおける課題といたしましては、化成品事業においては高機能樹脂製品の需要拡大に対応した安定的な供給体制の構築、繊維事業においては事業構造改革の推進、環境メカトロニクス事業においてはライフサイエンス領域の拡大に取り組みます。

【ご参考】 中期経営計画「Accelerate'27」の位置づけ



※中期経営計画「Accelerate'27」に関する詳細は、以下の当社ホームページに掲載しています。  
[https://www.kurabo.co.jp/finance/business\\_plan.html](https://www.kurabo.co.jp/finance/business_plan.html)

各事業別の対処すべき課題は、以下のとおりであります。

## 化成品事業

高機能樹脂製品および機能フィルムを成長・注力事業と位置付け、経営資源を集中して業容拡大に取り組みます。高機能樹脂製品では、半導体市場の今後の更なる成長に伴う業容拡大に向け、熊本イノベーションセンターと寝屋川工場を活用した安定的な供給体制の構築に取り組みます。また、機能フィルムでは、半導体用途を中心に新規拡販を進めます。

基盤事業と位置付けている産業マテリアル（軟質ウレタン、合成木材、無機建材、硬質ウレタン、不織布、機能資材）では、安定した収益確保に向けて生産体制の効率化に取り組むとともに、新商品開発・新市場開拓にも取り組みます。

また、今後の市場拡大が見込まれる熱可塑性炭素繊維複合シート「KURAPOWER SHEET(クラパワーシート)」の早期事業化に向けたマーケティング活動と技術開発に注力します。

## 繊維事業

糸では、原料改質技術を活用した高機能製品「NaTech（ネイテック）」の開発推進と販売拡大、ユニフォームでは、「PROBAN（プロバン）」、「BREVANO（ブレバノ）」等の防災素材や、暑熱環境下におけるリスク低減の管理システム「Smartfit（スマートフィット）」など、働く人へ安全と快適を提供するビジネスへの転換を進め、カジュアルでは、需要の高まる軽量で機能性の高い快適な独自のテキスタイル開発と海外生産拠点を活用した高品質で短納期対応が可能な生産体制の構築に取り組みます。これらの取組みにより、各分野でサステナブル社会の実現に貢献できる商品・技術の開発、販売を行います。

なお、安城工場の閉鎖に伴う生産の海外移管に加え、インドネシア子会社の工場を移転するなど競争力のあるグローバルサプライチェーンを構築するとともに、適地生産・適地調達や販売・開発体制の見直しなど、事業構造改革を推進します。

## 環境メカトロニクス事業

ライフサイエンス・テクノロジーでは、臨床検査市場への進出や遺伝子抽出・解析関連での業容拡大に加え、攪拌脱泡装置「MAZERUSTAR（マゼルスター）」の医療材料、化粧品、エネルギーなど新たな市場への拡販に取り組みます。また、高速3Dビジョンセンサー「KURASENSE（クラセンス）」の商品開発力の強化や7軸協働ロボットシステム「KURAVIZON（クラビゾン）」の拡販に注力します。

エレクトロニクスでは、商品力強化による競争優位性の獲得、海外市場への拡販に努め、半導体関連の検査・計測ビジネス、および鉄道や道路をはじめとしたインフラ検査ビジネスの拡大を図ります。

エンジニアリングでは、バイオマスボイラー、水族館、医薬品製造工場など設備プラント工事の受注拡大や半導体関連設備、家畜排せつ物処理装置「FUNTO（フント）」の拡販など、環境・設備関連ビジネスの拡大と新商品開発に取り組みます。

## 食品・サービス事業

食品事業では、消費者の節約志向に対応すべく、安価でありながら付加価値の高い商品の開発・提案にも注力し、顧客満足度の向上に努めるとともに、海外市場への参入など新たな市場開拓に取り組みます。また、引き続き環境面にも配慮した事業活動も積極的に進めます。

ホテル関連では、インバウンド需要を取り込むための販促活動をさらに強化するとともに、魅力的な商品の提供やサービスの向上などにより、集客力の強化を図ります。

## 不動産事業

大型商業施設賃貸事業では、賃貸先の経営環境を注視しながら、効率的な事業推進を行い、引き続き、長期安定収益の維持・確保に努めます。

また、遊休地の再開発等による早期収益化についても、取り組みます。

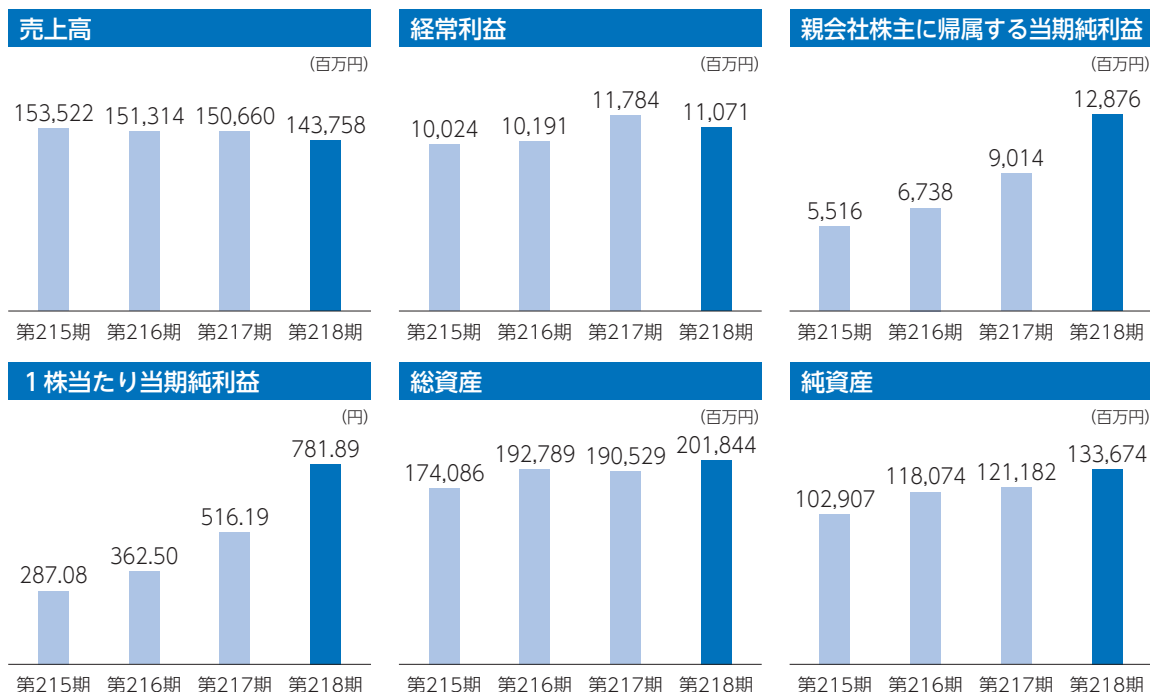
### (4) 当社グループの設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は、総額50億円であります。

なお、主要なものは化成品事業における生産能力増強や繊維事業における省力化のための投資であります。また、食品・サービス事業においても環境関連の投資を行いました。

## (5) 当社グループの財産および損益の状況の推移

| 区 分                       | 第215期<br>(2023年3月期) | 第216期<br>(2024年3月期) | 第217期<br>(2025年3月期) | 第218期<br>(2026年3月期) |
|---------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 153,522             | 151,314             | 150,660             | 143,758             |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 10,024              | 10,191              | 11,784              | 11,071              |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 5,516               | 6,738               | 9,014               | 12,876              |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 287.08              | 362.50              | 516.19              | 781.89              |
| 総 資 産 (百万円)               | 174,086             | 192,789             | 190,529             | 201,844             |
| 純 資 産 (百万円)               | 102,907             | 118,074             | 121,182             | 133,674             |



- (注) ①1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数控除後）に基づいて算出しております。
- ②第216期は、繊維事業の繊維製品が顧客の在庫調整などの影響を受けて受注が減少したことなどにより、売上高は減少しましたが、化成品事業や環境メカトロニクス事業の業績が順調に推移し、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに増加しました。また、総資産は、株価上昇に伴う投資有価証券の増などにより増加し、純資産は、その他有価証券評価差額金や利益剰余金の増などにより増加しました。
- ③第217期は、環境メカトロニクス事業で第216期に工作機械等の製造・販売を行っていた子会社の全株式を譲渡した影響や、繊維事業のカジュアル衣料向け素材の受注が減少したことなどにより、売上高は減少しましたが、化成品事業の業績が順調に推移し、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに増加しました。また、総資産は、受取手形、売掛金及び契約資金や現金及び預金の減などにより減少し、純資産は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増などにより増加しました。
- ④当連結会計年度の損益の状況につきましては、前記(1)に記載のとおりとなりました。また、総資産は、株価上昇に伴う投資有価証券の増などにより増加し、純資産は、その他有価証券評価差額金や利益剰余金の増などにより増加しました。

## 2. 当社グループの概況 (2026年3月31日現在)

### (1) 当社グループの主要な事業所

#### ①子会社

子会社の所在地は、後記(2)のとおりです。

#### ②当社

| 区 分       | 名 称           | 所 在 地         |               |
|-----------|---------------|---------------|---------------|
| 営業所および研究所 | 大 阪 本 社       | 大 阪 市 中 央 区   |               |
|           | 東 京 支 社       | 東 京 都 港 区     |               |
|           | 技 術 研 究 所     | 大 阪 府 寝 屋 川 市 |               |
| 工 場       | 化 成 品         | 寝 屋 川 工 場     | 大 阪 府 寝 屋 川 市 |
|           |               | 裾 野 工 場       | 静 岡 県 裾 野 市   |
|           |               | 群 馬 工 場       | 群 馬 県 伊 勢 崎 市 |
|           |               | 鴨 方 工 場       | 岡 山 県 浅 口 市   |
|           |               | 三 重 工 場       | 三 重 県 津 市     |
|           | 熊本イノベーションセンター | 熊 本 県 菊 池 市   |               |
| 織 維       | 徳 島 工 場       | 徳 島 県 阿 南 市   |               |

(注) 安城工場は、2025年7月末をもって閉鎖しました。

## (2) 当社の重要な子会社の状況

| 区分 | 会社名                       | 資本金         | 当社の議決権比率     | 主要な事業内容                             | 所在地           |
|----|---------------------------|-------------|--------------|-------------------------------------|---------------|
| 国内 | 日本ジフィー食品(株)               | 440百万円      | 100          | フリーズドライ食品の製造・販売                     | 大阪府中央区        |
|    | 倉敷繊維加工(株)                 | 350百万円      | 100          | 不織布、機能資材の製造・加工・販売                   | 大阪府中央区        |
|    | (株)クラボウインターナショナル          | 350百万円      | 100          | ユニフォーム、カジュアルの製造・販売                  | 大阪府中央区        |
|    | 東名化成(株)                   | 200百万円      | 100          | 軟質ウレタンの製造・加工・販売                     | 愛知県日進市        |
|    | シーダム(株)                   | 120百万円      | 100          | 機能フィルムの製造・加工・販売                     | 大阪府中央区        |
|    | クラボウケミカルワークス(株)           | 100百万円      | 100          | 高機能樹脂製品、軟質ウレタン、合成木材、硬質ウレタンの製造・加工・販売 | 広島県東広島市       |
|    | (株)倉敷アイビースクエア             | 100百万円      | 100          | ホテルの経営ほか                            | 岡山県倉敷市        |
| 海外 | クラシキ・ケミカル・プロダクツ・ド・ブラジル(有) | 51,765千リアル  | 100<br>(0.3) | 軟質ウレタンの製造・加工・販売                     | ブラジル国レメ市      |
|    | クラシキ・ド・ブラジル・テキスタイル(有)     | 18,764千リアル  | 99.8         | 糸の製造・販売                             | ブラジル国ポントグロッサ市 |
|    | タイ・クラボウ(株)                | 550,000千バーツ | 84.4         | 糸、ユニフォーム、カジュアルの製造・販売                | タイ国バンコック市     |
|    | (株)クラボウ・マヌンガル・テキスタイル      | 36,000千米ドル  | 51.7         | 糸の製造・販売                             | インドネシア国ジャカルタ市 |

(注) ①上記記載の重要な子会社11社を含め、当連結会計年度の連結子会社は21社、持分法適用会社は2社であります。

②「当社の議決権比率」欄の( )内は間接所有割合であり、内数であります。

### 3. 当社の取締役に関する事項 (2026年3月31日現在)

#### (1) 当社の取締役の氏名等

| 地 位                | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                                               |
|--------------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>取締役会長     | 藤 田 晴 哉   |                                                                             |
| 代表取締役<br>取締役社長     | 西 垣 伸 二   |                                                                             |
| 取 締 役<br>専務執行役員    | 馬 場 紀 生   | <b>担当</b> 化成品事業部長                                                           |
| 取 締 役<br>常務執行役員    | 川 野 憲 志   | <b>担当</b> 環境メカトロニクス事業部長                                                     |
| ※ 取 締 役<br>常務執行役員  | 中 川 眞 豪   | <b>担当</b> 繊維事業部長<br><b>重要な兼職の状況</b><br>(株)クラブインターナショナル 代表取締役・取締役社長          |
| 取 締 役<br>執行役員      | 藤 井 裕 詞   | <b>担当</b> 経理部、IT統括部、総務部、不動産開発部担当                                            |
| ※ 取 締 役<br>執行役員    | 松 井 一 雄   | <b>担当</b> 企画室、知的財産部、技術研究所担当 兼 企画室長                                          |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 岡 田 治     |                                                                             |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 茂 木 鉄 平   | <b>重要な兼職の状況</b><br>公益社団法人日本仲裁人協会 常務理事<br>弁護士法人大江橋法律事務所 社員<br>大江橋法律事務所 パートナー |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 新 川 大 祐   | <b>重要な兼職の状況</b><br>(株)島精機製作所 社外取締役 (監査等委員)<br>北斗税理士法人 代表社員                  |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 西 村 元 秀   | <b>重要な兼職の状況</b><br>泉州電業(株) 代表取締役社長                                          |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 谷 澤 実 佐 子 | <b>重要な兼職の状況</b><br>谷澤公認会計士事務所 代表                                            |

- (注) ①取締役（監査等委員） 茂木鉄平氏、新川大祐氏、西村元秀氏および谷澤実佐子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。4氏は、当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」の要件を満たしており、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。なお、「社外取締役の独立性に関する基準」につきましては、株主総会参考書類に掲載しております。
- ②取締役（監査等委員） 新川大祐氏および谷澤実佐子氏は、公認会計士・税理士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ③監査等委員会の情報収集の充実を図り、内部監査部門との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために岡田 治氏を常勤の監査等委員として選定しております。
- ④※の両氏は、2025年6月25日開催の定時株主総会において、新たに選任され、それぞれ就任しました。
- ⑤2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって、取締役 北畠 篤、稲岡進の両氏は任期満了により退任しました。
- ⑥当社では、執行役員制度を採用し、経営と執行の分離を行い、迅速な経営の意思決定を行う体制を構築しております。執行役員は17名で、上記記載の取締役を兼務する専務執行役員1名、常務執行役員2名、執行役員2名のほかに、専務執行役員 稲岡進、常務執行役員 相徳朗人、執行役員 平田政弘、黒澤昭夫、丸毛浩嗣、磯部将典、森松禎文、小松 亮、山内一平、中野正志、西井昌一、平山貴之の12名で構成されております。
- ⑦取締役、執行役員の指名、報酬の決定に関する客観性・透明性の確保、説明責任の強化を目的として、委員長および委員の過半数が独立社外取締役で構成される任意の「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。
- 当該委員会の概要は、以下のとおりであります。

ア. 目的

取締役、執行役員の指名、報酬等の決定に係る客観性・透明性の確保と説明責任の強化

イ. 権限

取締役会の諮問に応じ、取締役、執行役員に関する以下の事項について審議・決定し、その内容を取締役会に答申する。取締役会は指名・報酬諮問委員会の答申を最大限尊重するものとする。

- ・ 役員の選任、再任および解任に関する事項
- ・ 監査等委員を除く役員の報酬等に関する事項

ウ. 委員会の構成

委員長：茂木鉄平（独立社外取締役・監査等委員）

委員：藤田晴哉（代表取締役・取締役会長）、西垣伸二（代表取締役・取締役社長）、岡田 治（取締役・常勤監査等委員）、新川大祐（独立社外取締役・監査等委員）、西村元秀（独立社外取締役・監査等委員）、谷澤実佐子（独立社外取締役・監査等委員）

エ. 活動内容

当事業年度においては計5回の指名・報酬諮問委員会を開催し、以下の事項について審議の上、答申を決定し、取締役会への報告を行いました。

- ・選任、再任、昇任等の対象役員候補者およびその他幹部社員等に関する事項
- ・監査等委員である取締役の報酬を除く役員報酬に関する基本方針、諸制度の運用状況等に関する事項

- ⑧当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、当社の取締役が被保険者とされており、被保険者が取締役として行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が負担することとなる損害賠償金や争訟費用等が填補されるものとされており、被保険者の保険料は、当社が全額負担しております。また、被保険者の犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為を補償対象外とするなど被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、当該保険契約は、2026年7月に同内容での更新を予定しております。

## (2) 当事業年度に係る取締役の報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の内容決定に関する方針に関する事項

#### ア. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

##### (ア) 方針の決定方法

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容決定に関する方針を取締役会の決議に基づき定めております。

なお、当該方針については、指名・報酬諮問委員会の答申を得ております。

##### (イ) 方針の内容の概要

当社は2025年4月28日開催の取締役会において、役員報酬を当社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブとすることを目的に、報酬制度の一部見直しを決議し、2025年7月の報酬から反映させることを決定しました。これに伴い、2025年7月1日付けで「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容決定に関する方針」の内容を、一部改定しております。

改定前および改定後の当該方針の内容は、以下のとおりであります。

#### (改定前)

##### 1. 基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、基本報酬（金銭報酬）および業績連動型株式報酬により構成することとし、株主総会の決議により定められたそれぞれの上限度等の範囲内で、代表権の有無、役職等を基に決定すること、業績連動型株式報酬については、業績および株式価値との連動性を明確にし、業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるものとするを基本方針とする。

## 2. 取締役の個人別の報酬等の算定方法の決定に関する方針等（取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

- ・ 取締役の報酬のうち基本報酬については、代表権の有無、個々の職責および実績、会社業績、社会水準等を総合的に勘案の上決定し、毎月現金で支払うこととする。
- ・ 取締役の報酬のうち業績連動型株式報酬については、当社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブとすることを目的に、中期経営計画の業績目標およびROE目標の達成度に応じて、取締役会で決定された規程に基づき交付株式数が算出され、取締役退任後に当該株式が交付されるものとする。

## 3. 金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬（金銭報酬）と業績連動型株式報酬の支給割合については、基本報酬（金銭報酬）を主としつつ、取締役に対する適切なインセンティブとなるよう決定する。

## 4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法等

- ・ 取締役の個人別の報酬の内容に関する決定手続の透明性、客観性等を確保するため、委員長および委員の過半数が独立社外取締役で構成される、取締役の指名・報酬に関する任意の「指名・報酬諮問委員会」を設置する。
- ・ 取締役会は、取締役の個人別の報酬の内容に関する指名・報酬諮問委員会の答申および監査等委員会の意見をふまえて当該内容を決定することを条件として、当該内容の決定を代表取締役社長に一任する。
- ・ 代表取締役社長は、指名・報酬諮問委員会の答申内容、監査等委員会の意見および取締役会の協議内容をふまえた上で、上記の委任に基づき、取締役の個人別の報酬の内容を決定する。  
また、代表取締役社長は、当該決定を行った後、当該決定の内容を指名・報酬諮問委員会に報告する。

(改定後)

### 1. 基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、金銭報酬（基本報酬（固定金銭報酬）および業績連動型金銭報酬）ならびに業績連動型株式報酬により構成することとし、株主総会の決議により定められたそれぞれの上限額等の範囲内で、基本報酬については、代表権の有無、役職等を基に決定し、業績連動型金銭報酬および業績連動型株式報酬については、業績および株式価値との連動性を明確にすることで、業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるものとするを基本方針とする。

### 2. 取締役の個人別の報酬等の算定方法の決定に関する方針等（取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

- ・ 取締役の報酬のうち基本報酬および業績連動型金銭報酬については、次のとおり毎年7月に決定し、毎月同額を金銭により支払うこととする。基本報酬については、代表権の有無、個々の職責、社会水準等を総合的に勘案の上、決定する。業績連動型金銭報酬については、業績向上に向けた短期的なインセンティブとすることを目的に、前年度の業績に応じて決定する。
- ・ 取締役の報酬のうち業績連動型株式報酬については、当社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブとすることを目的に、中期経営計画の業績目標およびROE目標の達成度に応じて、取締役会で決定された規程に基づき交付株式数が算出され、取締役退任後に当該株式が交付されるものとする。

### 3. 金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬、業績連動型金銭報酬および業績連動型株式報酬の支給割合については、基本報酬を主としつつ、取締役に対する適切なインセンティブとなるよう決定する。

#### 4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法等

- ・取締役の個人別の報酬の内容に関する決定手続の透明性、客観性等を確保するため、委員長および委員の過半数が独立社外取締役で構成される、取締役の指名・報酬に関する任意の「指名・報酬諮問委員会」を設置する。
- ・取締役会は、取締役の個人別の報酬の内容に関する指名・報酬諮問委員会の答申および監査等委員会の意見をふまえて当該内容を決定することを条件として、当該内容の決定を代表取締役社長に一任する。
- ・代表取締役社長は、指名・報酬諮問委員会の答申内容、監査等委員会の意見および取締役会の協議内容をふまえた上で、上記の委任に基づき、取締役の個人別の報酬の内容を決定する。  
また、代表取締役社長は、当該決定を行った後、当該決定の内容を指名・報酬諮問委員会に報告する。

(参考) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬構成比率

| 基本報酬<br>(固定金銭報酬) | 業績連動型報酬 |      |
|------------------|---------|------|
|                  | 金銭報酬    | 株式報酬 |
| 70%              | 15%     | 15%  |

(注) この表は、業績連動型報酬の支給額について、当社が定める基準額100%分を支給した場合のモデルであり、当社の業績および株価の変動等に応じて上記割合は変動します。

(ウ) 取締役会が個人別の報酬等の内容決定が上記ア、(イ)の方針に沿うものであると判断した理由

取締役会は、上記ア、(イ)の権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に際しては、指名・報酬諮問委員会の答申、監査等委員会の意見および取締役会の協議内容をふまえることを条件として委任（一任）の決議を行っているほか、代表取締役社長は、当該決定を行った後、当該決定の内容を指名・報酬諮問委員会に報告すべきものとしているところ、代表取締役社長による個人別の報酬等の内容決定に関しては、これらの手続がいずれも履践されていることから、取締役会としては、当該決定に係る個人別の報酬等の内容は上記ア、(イ)の方針に沿うものであると判断しております。

## イ. 監査等委員である取締役

監査等委員である各取締役の報酬の決定に関しては、固定金銭報酬とし、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内で、監査等委員である取締役が、常勤・非常勤の別、役割、社会水準等を総合的に勘案の上、協議により決定することを基本方針としております。当該方針は取締役会の決議に基づき定めております。

### ②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2016年6月29日および2019年6月27日であり、決議の内容は、それぞれ以下のとおりであります。

<2016年6月29日開催 第208回定時株主総会>

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を月額2,500万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず。）、監査等委員である取締役の報酬額を月額500万円以内としております。当該定時株主総会終了直後における対象となる役員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名、監査等委員である取締役4名であります。

なお、上記取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬について、その一部は業績と連動することとしております。

<2019年6月27日開催 第211回定時株主総会>

取締役（社外取締役、監査等委員である取締役および国内非居住者である取締役を除く。）を対象に、2016年6月29日開催の第208回定時株主総会において承認された取締役の報酬の限度額とは別枠で、業績連動型株式報酬制度を導入しております。当該定時株主総会終了直後における本制度の対象となる取締役（社外取締役、監査等委員である取締役および国内非居住者である取締役を除く。）は、7名です。なお、本制度の概要については、下記⑤、イをご参照ください。

### ③取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容決定に係る委任（一任）に関する事項

#### ア. 委任を受けた者の氏名、地位・担当、委任（一任）の理由およびその権限等（改定前）

当社においては、取締役の個人別の報酬等については、指名・報酬諮問委員会の答申内容、監査等委員会の意見および取締役会の協議内容をふまえた上で、取締役会

の委任（一任）に基づき、代表取締役社長である西垣伸二が、内容を決定しております。

取締役の個人別の報酬等のうち基本報酬については、代表権の有無、個々の職責および実績、会社業績、社会水準等を総合的に勘案の上決定するものとされているところ、これらの諸要素、とりわけ個々の職責および実績ならびに会社業績についての判断は、当社グループ全体の業績および個々の取締役の業務執行状況等を俯瞰的に把握している代表取締役社長がこれを行うことが最も適切であると考え、上記の決定に関する委任（一任）を行っております。なお、取締役の個人別の報酬等のうち業績連動型株式報酬については、中期経営計画の連結営業利益および連結ROEの目標達成度に応じて、取締役会で決定された規程に基づき交付株式数が算出されております。

#### **(改定後)**

当社においては、取締役の個人別の報酬等については、指名・報酬諮問委員会の答申内容、監査等委員会の意見および取締役会の協議内容をふまえた上で、取締役会の委任（一任）に基づき、代表取締役社長である西垣伸二が、内容を決定しております。

取締役の個人別の報酬等のうち基本報酬については、代表権の有無、個々の職責、社会水準等を総合的に勘案の上決定するものとされており、また、業績連動型金銭報酬（短期インセンティブ報酬）については、前年度の業績に応じて算出され、業績連動型株式報酬（長期インセンティブ報酬）については、中期経営計画の業績目標（連結営業利益目標）およびROE目標の達成度に応じて、取締役会で決定された規程に基づき交付株式数が算出されております。

これらの諸要素、とりわけ個々の職責および実績ならびに会社業績についての判断は、当社グループ全体の業績および個々の取締役の業務執行状況等を俯瞰的に把握している代表取締役社長がこれを行うことが最も適切であると考え、上記の決定に関する委任（一任）を行っております。

### **イ. ア. の権限が適切に行使されるようにするための措置**

上記①、ア、（ウ）に記載のとおり、取締役の個人別の報酬の内容の決定に際して、指名・報酬諮問委員会の答申、監査等委員会の意見および取締役会の協議内容をふまえることを条件として委任（一任）の決議を行うこと、および、当該決定を行った後、代表取締役社長より当該決定の内容を指名・報酬諮問委員会に報告するという措置を講じております。

#### ④指名・報酬諮問委員会および取締役会の活動内容

指名・報酬諮問委員会の活動内容につきましては、事業報告24頁をご参照ください。  
役員報酬に関する取締役会の活動内容につきましては、以下のとおりであります。

<活動内容>

監査等委員である取締役の報酬を除く役員の報酬について、取締役の個人別の報酬の内容に関する指名・報酬諮問委員会の答申、監査等委員会の意見および取締役会の協議内容をふまえることを条件とし、当該内容の決定についての代表取締役社長への委任（一任）の決定

#### ⑤当事業年度に係る取締役の報酬等の額

##### ア. 取締役の報酬等の総額

| 役員区分                              | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額<br>(百万円) |                 |      | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|-----------------------------------|-----------------|---------------------|-----------------|------|-----------------------|
|                                   |                 | 基本報酬<br>(固定金銭報酬)    | 業績連動型報酬<br>金銭報酬 | 株式報酬 |                       |
| 取締役<br>(監査等委員を除く。)<br>(社外取締役を除く。) | 278             | 190                 | 43              | 44   | 9                     |
| 取締役<br>(監査等委員)<br>(社外取締役を除く。)     | 22              | 22                  | —               | —    | 1                     |
| 社外役員                              | 31              | 31                  | —               | —    | 4                     |

(注) ①取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

②上記の人数には、2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含めております。

③上記報酬額のうち、2025年4月から6月までの報酬については、改定前の「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容決定に関する方針」に基づき報酬額を算出しております。

#### イ. 業績連動報酬等および非金銭報酬等に関する事項 (改定前)

当社における取締役の報酬は、基本報酬（金銭報酬）および業績連動型株式報酬により構成されているところ、業績連動型株式報酬については、当社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブとなるよう、中期経営計画の連結営業利益

および連結ROEの目標達成度を業績指標としており、当該達成度に応じて、取締役会で決定された規程に基づき交付株式数が算出され、取締役退任後に当該株式が交付されるものとされております。

**(改定後)**

当社における取締役の報酬は、基本報酬（固定金銭報酬）、業績連動型金銭報酬および業績連動型株式報酬により構成されているところ、業績連動型金銭報酬については、業績向上に向けた短期的なインセンティブになるよう、前年度の連結営業利益を業績指標としております。また、業績連動型株式報酬については、当社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブとなるよう、中期経営計画の連結営業利益目標および連結ROEの目標達成度を業績指標としており、当該達成度に応じて、取締役会で決定された規程に基づき交付株式数が算出され、取締役退任後に当該株式が交付されるものとされております。

業績連動型金銭報酬および業績連動型株式報酬に係る指標の実績等については、以下のとおりであります。

**【業績連動型金銭報酬に係る指標の実績（2025年度 連結営業利益）（単位：百万円）】**

| 化成品事業 | 繊維事業 | 環境メカトロニクス事業 | 食品・サービス事業 | 不動産事業 | 調整額    | 全社    |
|-------|------|-------------|-----------|-------|--------|-------|
| 4,154 | △897 | 3,867       | 885       | 2,299 | △1,126 | 9,182 |

**【業績連動型株式報酬に係る指標の目標および実績】**

| 業績連動指標 | 2025年度 目標 | 2025年度 実績 |
|--------|-----------|-----------|
| 連結営業利益 | 80億円      | 91億円      |
| 連結ROE  | 8.0%      | 10.2%     |

また、当該業績連動型株式報酬は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に交付されるというものであります。当該業績連動型株式報酬制度の概要は、以下のとおりであります。なお、本制度の対象期間は、2020年3月末で終了する事業年度から2025年3月末で終了する事業年度までの事業年度でしたが、2025年6月25日開催の取締役会において、上記②の第211回定時株主総会決議の内容の範囲内で本制度を継続することを決議し、2028年3月末で終了する事業年度までとなっております。

|                                                     |                                                                                                                               |
|-----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 本制度の対象者                                           | 当社取締役（社外取締役、監査等委員である取締役および国内非居住者を除く。）                                                                                         |
| ② 対象期間                                              | 2020年3月31日で終了する事業年度から2028年3月31日で終了する事業年度まで                                                                                    |
| ③ ②の対象期間において、取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限 | 当初対象期間（2020年3月末で終了する事業年度から2022年3月末で終了する事業年度までの3事業年度）は、合計金200百万円。延長した対象期間中に、その延長する対象期間の事業年度数に金67百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。 |
| ④ 当社株式の取得方法                                         | 自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法                                                                                       |
| ⑤ ①の取締役に付与されるポイント総数の上限                              | 1事業年度あたり40,000ポイント                                                                                                            |
| ⑥ ポイント付与基準                                          | 役位および業績目標の達成度等に応じたポイントを付与                                                                                                     |
| ⑦ ①の取締役に對する当社株式の交付時期                                | 原則として退任時                                                                                                                      |

### (3) 社外取締役に関する事項

#### ①重要な兼職の状況等

| 区 分              | 氏 名   | 兼 職 先 法 人 等   | 兼 職 の 内 容        | 関 係 |
|------------------|-------|---------------|------------------|-----|
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 茂木鉄平  | 公益社団法人日本仲裁人協会 | 常務理事             | —   |
|                  |       | 弁護士法人大江橋法律事務所 | 社員               | —   |
|                  |       | 大江橋法律事務所      | パートナー            | —   |
|                  | 新川大祐  | (株)島精機製作所     | 社外取締役<br>(監査等委員) | —   |
|                  |       | 北斗税理士法人       | 代表社員             | —   |
|                  | 西村元秀  | 泉州電業(株)       | 代表取締役社長          | —   |
|                  | 谷澤実佐子 | 谷澤公認会計士事務所    | 代表               | —   |

#### ②当事業年度における主な活動状況

##### ア. 取締役会および監査等委員会等への出席状況

各社外取締役の当事業年度における取締役会、監査等委員会、指名・報酬諮問委員会の出席状況は以下のとおりです。いずれの社外取締役も、社外取締役（監査等委員）として客観的かつ独立した立場から適切な発言を行っています。

| 区 分              | 氏 名   | 取締役会出席状況 | 監査等委員会出席状況 | 指名・報酬諮問委員会出席状況 |
|------------------|-------|----------|------------|----------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 茂木鉄平  | 14回/14回  | 14回/14回    | 5回/5回          |
|                  | 新川大祐  | 14回/14回  | 14回/14回    | 5回/5回          |
|                  | 西村元秀  | 14回/14回  | 14回/14回    | 5回/5回          |
|                  | 谷澤実佐子 | 14回/14回  | 14回/14回    | 5回/5回          |

## イ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

| 区 分              | 氏 名  | 期待される役割および当該役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 茂木鉄平 | <p>取締役会や主要会議において、弁護士として長年にわたり企業法務に携わっている経験を生かし、法律の専門家としての視点から、適切な発言を行い、また主要な事業所への往査を行うなど、経営陣から独立した客観的な立場から取締役、執行役員等の職務を適正に監査・監督し、企業価値向上のため積極的な事業運営に貢献しております。</p> <p>また、常勤監査等委員と常に密接な情報交換を行い、適正な監査に努めております。</p> <p>さらに、指名・報酬諮問委員会の委員長を務め、役員の指名、報酬の決定に関する客観性・透明性の確保、説明責任の強化に貢献しております。</p>                  |
|                  | 新川大祐 | <p>取締役会や主要会議において、公認会計士としての豊富な経験と高い会計的知見を生かし、会計の専門家としての視点から、適切な発言を行い、また主要な事業所への往査を行うなど、経営陣から独立した客観的な立場から取締役、執行役員等の職務を適正に監査・監督し、企業価値向上のため積極的な事業運営に貢献しております。</p> <p>また、常勤監査等委員と常に密接な情報交換を行い、監査等委員会において適切な発言を行うなど、適正な監査に努めております。</p> <p>さらに、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、役員の指名、報酬の決定に関する客観性・透明性の確保、説明責任の強化に貢献しております。</p> |

| 区 分              | 氏 名   | 期待される役割および当該役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 西村元秀  | <p>取締役会や主要会議において、長年にわたり経営に携わっている経験を生かし、企業経営の専門家（経営者）としての視点から、適切な発言を行い、また主要な事業所への往査を行うなど、経営陣から独立した客観的な立場から取締役、執行役員等の職務を適正に監査・監督し、企業価値向上のため積極的な事業運営に貢献しております。</p> <p>また、常勤監査等委員と常に密接な情報交換を行い、監査等委員会において適切な発言を行うなど、適正な監査に努めております。</p> <p>さらに、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、役員の指名、報酬の決定に関する客観性・透明性の確保、説明責任の強化に貢献しております。</p>                                                                           |
|                  | 谷澤実佐子 | <p>取締役会や主要会議において、公認会計士としての豊富な経験と高い会計的知見を生かし、会計の専門家としての視点から、適切な発言を行い、また主要な事業所への往査を行うなど、経営陣から独立した客観的な立場から取締役、執行役員等の職務を適正に監査・監督し、企業価値向上のため積極的な事業運営に貢献しております。</p> <p>また、当社の重要な経営戦略であるダイバーシティ・エフイティ&amp;インクルージョン（DE&amp;I）の推進等にも貢献しております。</p> <p>さらに、常勤監査等委員と常に密接な情報交換を行い、監査等委員会において適切な発言を行うなど、適正な監査に努めております。</p> <p>加えて、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、役員の指名、報酬の決定に関する客観性・透明性の確保、説明責任の強化に貢献しております。</p> |

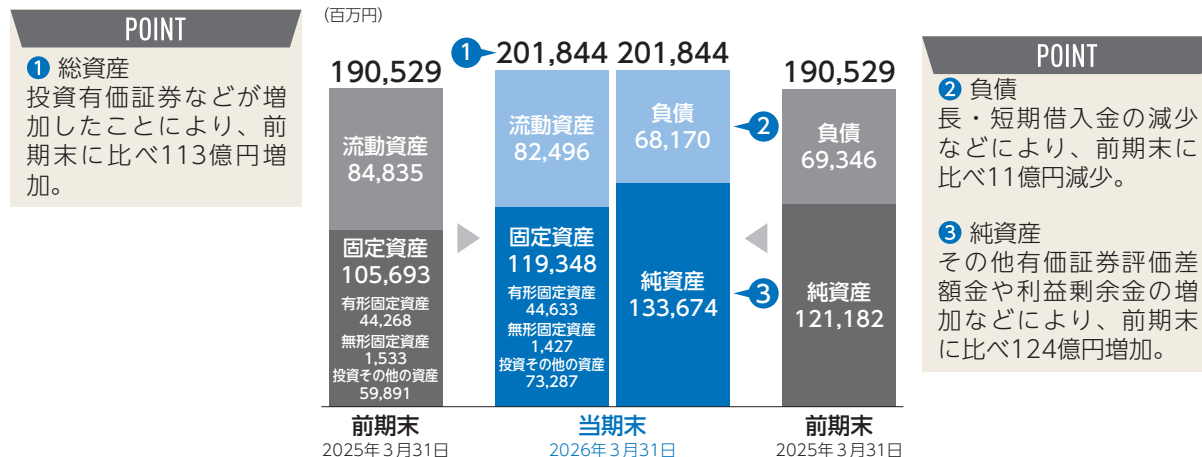
### ③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役（監査等委員）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

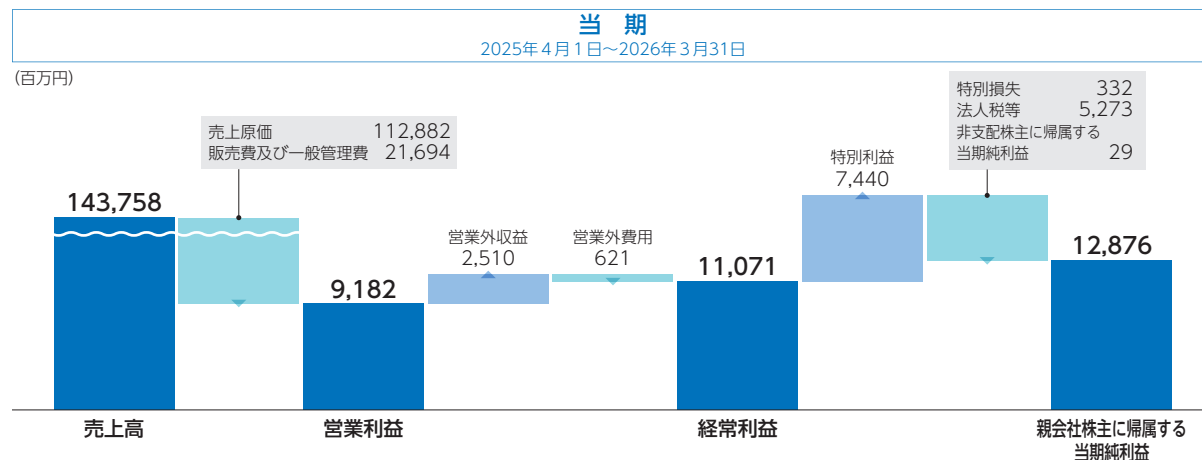
ご参考

## 連結計算書類サマリー

### 連結貸借対照表の概要



### 連結損益計算書の概要



# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>82,496</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>36,357</b>  |
| 現金及び預金          | 15,533         | 支払手形及び買掛金          | 15,208         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 28,288         | 電子記録債務             | 2,144          |
| 電子記録債権          | 7,910          | 短期借入金              | 6,086          |
| 商品及び製品          | 12,004         | リース債務              | 136            |
| 仕掛品             | 6,506          | 未払費用               | 2,461          |
| 原材料及び貯蔵品        | 8,446          | 未払法人税等             | 3,581          |
| その他             | 3,944          | 賞与引当金              | 1,511          |
| 貸倒引当金           | △138           | その他                | 5,227          |
| <b>固定資産</b>     | <b>119,348</b> | <b>固定負債</b>        | <b>31,812</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>44,633</b>  | 長期借入金              | 886            |
| 建物及び構築物         | 21,062         | リース債務              | 506            |
| 機械装置及び運搬具       | 8,697          | 繰延税金負債             | 14,310         |
| 土地              | 11,342         | 役員退職慰労引当金          | 135            |
| リース資産           | 942            | 株式報酬引当金            | 277            |
| 建設仮勘定           | 1,361          | 退職給付に係る負債          | 10,700         |
| その他             | 1,227          | 長期預り敷金保証金          | 4,847          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,427</b>   | その他                | 149            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>73,287</b>  | <b>負債合計</b>        | <b>68,170</b>  |
| 投資有価証券          | 69,523         | <b>(純資産の部)</b>     |                |
| 繰延税金資産          | 1,748          | <b>株主資本</b>        | <b>101,900</b> |
| 退職給付に係る資産       | 1,318          | 資本金                | 22,040         |
| その他             | 927            | 資本剰余金              | 15,240         |
| 貸倒引当金           | △230           | 利益剰余金              | 70,568         |
|                 |                | 自己株式               | △5,948         |
|                 |                | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>30,292</b>  |
|                 |                | その他有価証券評価差額金       | 35,779         |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益            | 41             |
|                 |                | 為替換算調整勘定           | △6,049         |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | 521            |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>     | <b>1,481</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>201,844</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>133,674</b> |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>201,844</b> |

# 連結損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金     | 額             |
|------------------------|-------|---------------|
| 売上高                    |       | 143,758       |
| 売上原価                   |       | 112,882       |
| 売上総利益                  |       | 30,876        |
| 販売費及び一般管理費             |       | 21,694        |
| <b>営業利益</b>            |       | <b>9,182</b>  |
| 営業外収益                  |       |               |
| 受取利息及び配当金              | 2,103 |               |
| 持分法による投資利益             | 11    |               |
| その他の                   | 394   | 2,510         |
| 営業外費用                  |       |               |
| 支払利息                   | 189   |               |
| その他の                   | 431   | 621           |
| <b>経常利益</b>            |       | <b>11,071</b> |
| 特別利益                   |       |               |
| 投資有価証券売却益              | 6,452 |               |
| 固定資産売却益                | 816   |               |
| 補助金収入                  | 116   |               |
| 関係会社株式売却益              | 55    | 7,440         |
| 特別損失                   |       |               |
| 固定資産処分損                | 128   |               |
| 固定資産圧縮損                | 112   |               |
| 関係会社株式評価損              | 47    |               |
| 減損損                    | 43    | 332           |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |       | <b>18,178</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 4,999 |               |
| 法人税等調整額                | 273   | 5,273         |
| <b>当期純利益</b>           |       | <b>12,905</b> |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |       | 29            |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |       | <b>12,876</b> |

ご参考

## 株主総会参考書類サマリー

本定時株主総会に上程させていただく予定の議案の要旨は以下のとおりです。  
各議案の詳細は、以下の当社ウェブサイトに掲載の電子提供措置事項をご参照ください。

【当社ウェブサイト】

<https://www.kurabo.co.jp/ir/irshareholdersmeeting/>

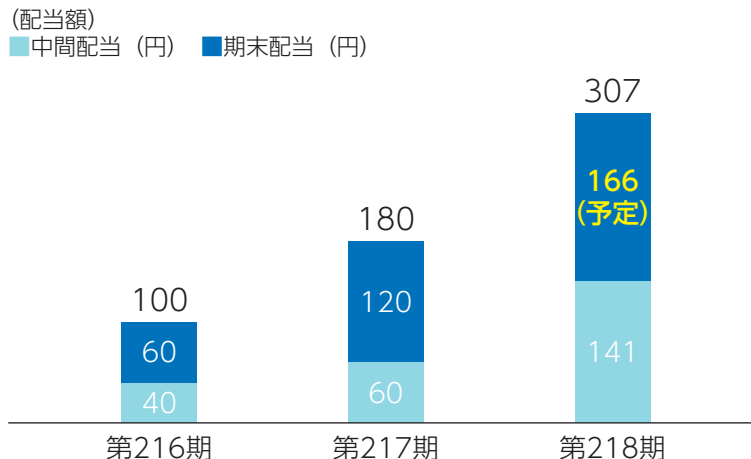


### <会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

#### 第1号議案 第218期剰余金の処分の件

当期の期末配当金につきましては、1株につき166円といたしたいと存じます。  
これにより、中間配当金141円を加えました当期の年間配当金は1株につき307円となり、前期の年間配当金より127円の増配となります。

#### 【ご参考：1株当たりの配当金の推移】



## 第2号議案 定款一部変更の件

当社の事業目的について、事業の現状に即して事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につき事業目的の変更・追加を行うものです。

また、現行定款附則第1条および同第2条を削除するものです。

## 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

以下の取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名                                                                                                                               | 現在の当社における地位<br>および担当                                                          | 取締役会<br>出席状況      |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | ふじ た はる や<br><b>藤田 晴哉</b><br>(1958年7月26日生)      | 再任<br>男性<br>代表取締役・取締役会長                                                       | 14回／14回<br>(100%) |
| 2         | にし がき しん じ<br><b>西垣 伸二</b><br>(1962年7月11日生)     | 再任<br>男性<br>代表取締役・取締役社長                                                       | 14回／14回<br>(100%) |
| 3         | かわ の けん し<br><b>川野 憲志</b><br>(1962年3月19日生)     | 再任<br>男性<br>取締役・常務執行役員<br>担当 環境メカトロニクス事業部長                                    | 14回／14回<br>(100%) |
| 4         | なか がわ まさ たけ<br><b>中川 眞豪</b><br>(1962年10月7日生)  | 再任<br>男性<br>取締役・常務執行役員<br>担当 繊維事業部長<br>重要な兼職の状況<br>㈱クラブウインターナショナル 代表取締役・取締役社長 | 11回／11回<br>(100%) |



| 候補者番号 | 氏名                                                                                                                                | 現在の当社における地位および担当                                                            | 取締役会出席状況          |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5     | まつ い かず お<br><b>松井 一雄</b><br>(1963年1月18日生)<br>   | <b>再任</b><br>男性<br><b>取締役・執行役員</b><br><b>担当</b> 企画室、知的財産部、技術研究所担当<br>兼 企画室長 | 11回／11回<br>(100%) |
| 6     | ひら やま たか ゆき<br><b>平山 貴之</b><br>(1967年7月13日生)<br> | <b>新任</b><br>男性<br><b>執行役員</b><br><b>担当</b> 化成品事業部<br>東京支社 化成品営業部長          | —                 |

※中川眞豪、松井一雄の両氏は、2025年6月25日開催の定時株主総会において新たに取締役に選任されたため、出席対象となる取締役会の回数が他の取締役候補者と異なっております。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以下の監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

| 候補者番号 | 氏名                                                                                                                                  | 現在の当社における地位および担当                                                                                                                  | 取締役会出席状況          | 監査等委員会出席状況        |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|-------------------|
| 1     | おか だ おさむ<br><b>岡田 治</b><br>(1960年10月21日生)<br>     | <b>再任</b><br>男性<br><b>取締役（常勤監査等委員）</b>                                                                                            | 14回／14回<br>(100%) | 14回／14回<br>(100%) |
| 2     | しん かわ だい すけ<br><b>新川 大祐</b><br>(1964年4月28日生)<br> | <b>再任</b><br><b>社外</b><br><b>独立</b><br>男性<br><b>社外取締役（監査等委員）</b><br><b>重要な兼職の状況</b><br>(株)島精機製作所 社外取締役<br>(監査等委員)<br>北斗税理士法人 代表社員 | 14回／14回<br>(100%) | 14回／14回<br>(100%) |

| 候補者番号 | 氏名                                                                                                                            | 現在の当社における地位および担当                                    | 取締役会出席状況          | 監査等委員会出席状況        |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|-------------------|-------------------|
| 3     | にしむらもとひで<br><b>西村 元秀</b><br>(1955年7月6日生)<br> | 再任<br>社外<br>独立<br>男性<br>重要な兼職の状況<br>泉州電業(株) 代表取締役社長 | 14回/14回<br>(100%) | 14回/14回<br>(100%) |
| 4     | かわしまゆり<br><b>川島 裕理</b><br>(1978年6月4日生)<br>   | 新任<br>社外<br>独立<br>女性<br>重要な兼職の状況<br>大江橋法律事務所 パートナー  | —                 | —                 |

※新川大祐氏、西村元秀氏および川島裕理氏は社外取締役候補者であります。

新川大祐、西村元秀の両氏の再任が承認された場合には、引き続き、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。また、川島裕理氏の選任が承認された場合には、新たに独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

※川島裕理氏の戸籍上の氏名は野中裕理であります。

## < 株主提案（第5号議案および第6号議案） >

第5号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収への対応方針）に係る定款変更の件

第6号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収への対応方針）の廃止の件

※株主提案の当社での要約は差し控えています。

第5号議案および第6号議案は株主様が提案されている議案であり、**当社取締役会は、本株主提案のすべての議案に反対**いたします。

当社取締役会の意見の詳細は、当社ウェブサイトに掲載の電子提供措置事項をご参照ください。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### <会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

#### 第1号議案 第218期剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する配当を企業の最重要課題の一つであるとの認識に立ち、継続的・安定的な利益還元を基本方針としております。

中期経営計画「Accelerate'27」期間（2025年4月～2028年3月）においては、株主資本配当率（DOE）4%を目標値として設定いたしました。

上記の方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、以下のとおり1株につき166円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金141円を加えました当期の年間配当金は1株につき307円となり、前期の年間配当金より127円の増配となります。

（注）株主資本配当率（DOE）は、連結計算書類上の「株主資本＋その他の包括利益累計額」の期首および期末残高の平均値を分母として算定しております。

#### 期末配当金に関する事項

- ①配当財産の種類  
金銭
- ②株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金166円 総額2,685,513,472円
- ③剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月29日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 当社の事業目的について、事業の現状に即して事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につき事業目的の変更・追加を行うものです。
- (2) 現行定款附則第1条および同第2条について、監査等委員会設置会社に移行後10年を経過したため、これらの附則による責任免除等の必要性が失われたことから、これらを削除するものです。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

（下線は、変更部分）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                         | 定 款 変 更 案                                                                                                                                                                                                                        |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（目的）</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) ～ (3) &lt;省略&gt;</p> <p>(4) 各種医療機器・用具の製造、修理ならびに販売</p> <p>(5) 生化学製品の製造ならびに販売</p> <p style="text-align: center;">&lt;新設&gt;</p> <p>(6) ～ (15) &lt;省略&gt;</p> | <p>（目的）</p> <p>第 2 条 &lt;現行どおり&gt;</p> <p>(1) ～ (3) &lt;現行どおり&gt;</p> <p>(4) 各種医療機器・用具の製造、修理、販売ならびに製造販売</p> <p>(5) <u>体外診断用医薬品・生化学製品の製造、販売ならびに製造販売</u></p> <p>(6) <u>遺伝子解析その他の理化学分析・検体検査</u></p> <p>(7) ～ (16) &lt;現行どおり&gt;</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 定 款 変 更 案                                                                                                                                 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">&lt;附則&gt;</p> <p>第 1 条 当社は、<u>第208回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）の賠償責任について、各監査等委員の同意を得て、取締役会の決議によって、賠償責任額を法令で定める限度において免除することができる。</u></p> <p>第 2 条 当社は、<u>第208回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項の監査役（監査役であったものを含む。）の賠償責任について、取締役会の決議によって、賠償責任額を法令で定める限度において免除することができる。</u></p> <p>2. <u>第208回定時株主総会終結前の社外監査役（社外監査役であったものを含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第33条第2項の定めるところによる。</u></p> | <p style="text-align: center;">&lt;削除&gt;</p> <p style="text-align: center;">&lt;削除&gt;</p> <p style="text-align: center;">&lt;削除&gt;</p> |

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（7名）が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

なお、取締役候補者の指名にあたりましては、任意の指名・報酬諮問委員会の答申をふまえた上で決定しております。

| 候補者<br>番号 | 氏名                                | 現在の当社における地位および担当                        | 取締役会<br>出席状況      |
|-----------|-----------------------------------|-----------------------------------------|-------------------|
| 1         | ふじ た はる や<br><b>藤田 晴哉</b><br>再任   | 代表取締役・取締役会長                             | 14回／14回<br>(100%) |
| 2         | にし がき しん じ<br><b>西垣 伸二</b><br>再任  | 代表取締役・取締役社長                             | 14回／14回<br>(100%) |
| 3         | かわ の けん し<br><b>川野 憲志</b><br>再任   | 取締役・常務執行役員<br>担当 環境メカトロニクス事業部長          | 14回／14回<br>(100%) |
| 4         | なか がわ まさ たけ<br><b>中川 眞豪</b><br>再任 | 取締役・常務執行役員<br>担当 繊維事業部長                 | 11回／11回<br>(100%) |
| 5         | まつ い かず お<br><b>松井 一雄</b><br>再任   | 取締役・執行役員<br>担当 企画室、知的財産部、技術研究所担当 兼 企画室長 | 11回／11回<br>(100%) |
| 6         | ひら やま たか ゆき<br><b>平山 貴之</b><br>新任 | 執行役員<br>担当 化成産品事業部 東京支社 化成産品営業部長        | —                 |

(注) 中川眞豪、松井一雄の両氏は、2025年6月25日開催の定時株主総会において新たに取締役に選任されたため、出席対象となる取締役会の回数が他の取締役候補者と異なっております。



候補者番号

1 <sup>ふじ た</sup> 藤田 <sup>はる や</sup> 晴哉 (1958年7月26日生)

再任

所有する当社株式の数

18,500株

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

なし

取締役会出席状況

14回／14回

**略歴（地位および担当）**

1983年 4月 入社  
 2008年 4月 鴨方工場長  
 2010年 6月 化成品事業部 化成品業務部長  
 2012年 6月 取締役・執行役員  
 2013年 6月 取締役・常務執行役員  
 2014年 6月 代表取締役・取締役社長  
 2024年 6月 代表取締役・取締役会長（現任）

**取締役候補者とした理由**

藤田晴哉氏は、2012年6月に取締役に就任し、2014年6月からは代表取締役・取締役社長、2024年6月からは代表取締役・取締役会長として、企業ガバナンスの監督等を通じて、企業価値の向上に貢献しております。今後も引き続き、取締役としてグループ全体の適切な経営を行い、企業価値の向上に寄与できる人材と判断したことから取締役候補者といたしました。



候補者番号

2 <sup>にし がき</sup> 西垣 <sup>しん じ</sup> 伸二 (1962年7月11日生)

再任

所有する当社株式の数

4,600株

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

なし

取締役会出席状況

14回／14回

**略歴（地位および担当）**

1986年 4月 入社  
 2014年 6月 化成品事業部 産業資材部長  
 2018年 4月 化成品事業部 産業資材部長 兼  
 熊本事業所（現熊本イノベーションセンター）  
 事業所長  
 2018年 6月 執行役員  
 2022年 6月 常務執行役員  
 2023年 6月 取締役・常務執行役員  
 2024年 6月 代表取締役・取締役社長（現任）

**取締役候補者とした理由**

西垣伸二氏は、2023年6月に取締役に就任し、2024年6月からは代表取締役・取締役社長として優れた経営手腕を発揮し、企業価値の向上に貢献しております。今後も引き続き、取締役としてグループ全体の適切な経営を行い、企業価値の向上に寄与できる人材と判断したことから取締役候補者といたしました。



候補者番号

3 川野 憲志

(1962年3月19日生)

再任

所有する当社株式の数

6,800株

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

なし

取締役会出席状況

14回/14回

**略歴（地位および担当）**

1985年 4月 入社  
 2011年 4月 香港営業所長 兼 倉紡時装（香港）有限公司  
 取締役社長  
 2013年 9月 香港営業所長  
 2014年 4月 企画室長付  
 2014年 6月 執行役員  
 2017年 6月 取締役・執行役員  
 2020年 6月 取締役・常務執行役員（現任）  
 （環境メカトロニクス事業部長）

**取締役候補者とした理由**

川野憲志氏は、2017年6月に取締役に就任し、環境メカトロニクス事業の担当取締役としての環境メカトロニクス事業全般に関する豊富な経験と知識を生かし、企業価値の向上に貢献しております。今後も引き続き、取締役としてグループ全体の適切な経営を行い、企業価値の向上に寄与できる人材と判断したことから取締役候補者いたしました。



候補者番号

4 中川 眞豪

(1962年10月7日生)

再任

所有する当社株式の数

6,500株

当社との特別の利害関係

なし

取締役会出席状況

11回/11回

重要な兼職の状況

(株)クラブインターナショナル  
 代表取締役・取締役社長

**略歴（地位および担当）**

1985年 4月 入社  
 2006年10月 東京支社 繊維営業部長  
 2017年 6月 執行役員 繊維事業部 海外事業統括  
 2021年 6月 常務執行役員  
 2024年 5月 (株)クラブインターナショナル  
 代表取締役・取締役社長（現任）  
 2025年 6月 取締役・常務執行役員（現任）  
 （繊維事業部長）

**取締役候補者とした理由**

中川眞豪氏は、2025年6月に取締役に就任し、繊維事業の担当取締役としての繊維事業全般に関する豊富な経験と知識を生かし、企業価値の向上に貢献しております。今後も引き続き、取締役としてグループ全体の適切な経営を行い、企業価値の向上に寄与できる人材と判断したことから取締役候補者いたしました。



候補者番号

5 まつ い かず お  
松井 一雄 (1963年1月18日生)

再任

所有する当社株式の数

2,600株

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

なし

取締役会出席状況

11回/11回

**略歴 (地位および担当)**

1985年 4月 入社  
 2018年 6月 執行役員  
           企画室長 兼 技術研究所長付  
 2025年 6月 取締役・執行役員 (現任)  
           企画室長 (現任)  
 (企画室、知的財産部、技術研究所担当 兼 企画室長)

**取締役候補者とした理由**

松井一雄氏は、2025年6月に取締役に就任し、経営企画・知的財産部門および技術研究所の担当取締役としての経営企画、知的財産戦略、研究開発に関する豊富な経験と知識を生かし、企業価値の向上に貢献しております。今後も引き続き、取締役としてグループ全体の適切な経営を行い、企業価値の向上に寄与できる人材と判断したことから取締役候補者といたしました。



候補者番号

6 ひら やま たか ゆき  
平山 貴之 (1967年7月13日生)

新任

所有する当社株式の数

1,000株

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

なし

取締役会出席状況

—

**略歴 (地位および担当)**

1990年 4月 入社  
 2013年 4月 群馬工場長  
 2019年 6月 化成品事業部 技術統括部長  
 2023年 4月 広州倉敷化工製品有限公司 董事長・総経理  
 2025年 5月 化成品事業部 東京支社 化成品営業部長 (現任)  
 2025年 6月 執行役員 (現任)  
 (化成品事業部 東京支社 化成品営業部長)

**取締役候補者とした理由**

平山貴之氏は、化成品事業における製造・技術開発を長年にわたり担当し、また海外子会社の経営に携わるなど、化成品事業全般に関する事業推進の経験と実績を有しております。これらの経験と実績を生かし、取締役としてグループ全体の適切な経営を行い、企業価値の向上に寄与できる人材と判断したことから取締役候補者といたしました。

(注) 本議案における藤田晴哉、西垣伸二、川野憲志、中川眞豪、松井一雄の5氏は、現在、いずれも当社の取締役であるところ、当社は、保険会社との間で、5氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が取締役として行った行為（不作為を含みません。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が負担することとなる損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなっており、被保険者の保険料は当社が全額負担しております。本議案において5氏の再任が承認された場合は、5氏は引き続き当該保険契約の被保険者となります。平山貴之氏の選任が承認された場合は、同氏は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は、2026年7月に同内容での更新を予定しております。

### 監査等委員会の意見

監査等委員会は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の選任および報酬について、指名・報酬諮問委員会に監査等委員全員が出席して意見を述べ、指名・報酬諮問委員会の取締役会への答申内容等について検討を行いました。

取締役の選任および報酬については、いずれも当社コーポレートガバナンス ガイドラインに沿って提案、議論の上決定されております。取締役の選任、報酬の決定手続は適正であり、その内容は妥当であると判断します。

以 上

#### 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役 岡田 治、茂木鉄平、新川大祐、西村元秀の4氏が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

監査等委員である取締役候補者は、以下のとおりであります。

なお、監査等委員である取締役候補者の指名にあたりましては、任意の指名・報酬諮問委員会の答申をふまえた上で決定しております。また、本議案の本定時株主総会への提出に関しましては、監査等委員会からの同意を得ております。

| 候補者<br>番号 | 氏 名                                     | 現在の当社における地位および担当 | 取締役会<br>出席状況      | 監査等委員会<br>出席状況    |
|-----------|-----------------------------------------|------------------|-------------------|-------------------|
| 1         | おか だ おさむ<br><b>岡田 治</b><br>再任           | 取締役（常勤監査等委員）     | 14回／14回<br>(100%) | 14回／14回<br>(100%) |
| 2         | しん かわ だい すけ<br><b>新川 大祐</b><br>再任 社外 独立 | 社外取締役（監査等委員）     | 14回／14回<br>(100%) | 14回／14回<br>(100%) |
| 3         | にし むら もと ひで<br><b>西村 元秀</b><br>再任 社外 独立 | 社外取締役（監査等委員）     | 14回／14回<br>(100%) | 14回／14回<br>(100%) |
| 4         | かわ しま ゆり<br><b>川島 裕理</b><br>新任 社外 独立    | —                | —                 | —                 |

(注) 川島裕理氏の戸籍上の氏名は野中裕理であります。



候補者番号

1 おかだ  
岡田

おさむ  
治

(1960年10月21日生)

再任

所有する当社株式の数

10,000株

当社との特別の利害関係

なし

取締役会出席状況

14回／14回

監査等委員会出席状況

14回／14回

重要な兼職の状況

なし

#### 略歴（地位および担当）

1984年 4月 入社  
2010年 6月 人事部長  
2012年 6月 執行役員  
2016年 6月 取締役（常勤監査等委員）（現任）

#### 取締役（監査等委員）候補者とした理由

岡田治氏は、2016年6月に取締役（常勤監査等委員）に就任し、常勤監査等委員として、内部監査部門と連携し監査の実効性を高めるとともに、取締役の職務の執行を適正に監査、監督しております。今後も引き続き、取締役（監査等委員）としての職務を適切に遂行できる人材と判断したことから、取締役（監査等委員）候補者いたしました。



候補者番号

2 しん かわ だい すけ  
新川 大祐

(1964年4月28日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

当社との特別の利害関係

なし

取締役会出席状況

14回／14回

監査等委員会出席状況

14回／14回

重要な兼職の状況

(株)島精機製作所 社外取締役 (監査等委員)  
北斗税理士法人 代表社員

### 略歴 (地位および担当)

- 1991年 5月 公認会計士登録
- 1991年 8月 税理士登録
- 2002年 4月 北斗税理士法人 設立  
北斗税理士法人 社員
- 2003年 1月 北斗税理士法人 代表社員 (現任)
- 2012年 6月 (株)島精機製作所 社外監査役
- 2016年 6月 当社 取締役 (監査等委員) (現任)
- 2020年 6月 (株)島精機製作所 社外取締役  
(監査等委員) (現任)

### 独立性に関する事項

新川大祐氏は、当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」の要件を満たしており、また東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員要件も満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役であると判断しております。

### 社外取締役 (監査等委員) 候補者とした理由および期待される役割の概要

新川大祐氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士として豊富な経験と高い会計的知見を有しており、今後も引き続き、社外取締役 (監査等委員) として経営陣から独立した客観的な立場から取締役、執行役員等の職務の執行を適正に監査、監督し、企業価値向上のため積極的な事業運営に貢献いただくことができると考えております。また、引き続き、指名・報酬諮問委員会の委員として、役員指名、報酬決定に関する客観性・透明性の確保、説明責任の強化にも貢献いただくことができると考え、社外取締役 (監査等委員) 候補者いたしました。



候補者番号

3 にしむらもとひで  
西村元秀

(1955年7月6日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

当社との特別の利害関係

なし

取締役会出席状況

14回／14回

監査等委員会出席状況

14回／14回

重要な兼職の状況

泉州電業(株) 代表取締役社長

### 略歴（地位および担当）

- 1978年 4月 岡三証券(株) 入社
- 1995年 8月 泉州電業(株) 顧問
- 1996年 1月 同社 取締役  
営業副本部長 兼 国際部長
- 1997年 1月 同社 常務取締役  
管理副本部長 兼 管理部長
- 1998年 1月 同社 専務取締役  
営業本部長 兼 営業管理部長
- 2000年 1月 同社 代表取締役社長（現任）
- 2018年 6月 当社 取締役（監査等委員）（現任）

### 独立性に関する事項

西村元秀氏は、当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」の要件を満たしており、また東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員要件も満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役であると判断しております。

### 社外取締役（監査等委員）候補者とした理由および期待される役割の概要

西村元秀氏は、長年にわたり経営に携わった経験を持たれており、今後も引き続き、社外取締役（監査等委員）として経営陣から独立した客観的な立場から取締役、執行役員等の職務の執行を適正に監査、監督し、企業価値向上のため積極的な事業運営に貢献いただくことができると考えております。

また、引き続き、指名・報酬諮問委員会の委員として、役員の指名、報酬の決定に関する客観性・透明性の確保、説明責任の強化にも貢献いただくことができると考え、社外取締役（監査等委員）候補者といたしました。



候補者番号

4 かわしま ゆり  
川島 裕理

(1978年6月4日生)

新任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

当社との特別の利害関係

なし

取締役会出席状況

—

監査等委員会出席状況

—

重要な兼職の状況

大江橋法律事務所 パートナー

### 略歴（地位および担当）

- 2004年10月 弁護士登録  
弁護士法人大江橋法律事務所 入所
- 2010年 9月 Zuber & Taillieu LLP (ロサンゼルス) 勤務
- 2011年 4月 LCT Lawyers (ホーチミン) 勤務
- 2011年10月 ニューヨーク州弁護士登録
- 2015年 1月 大江橋法律事務所 パートナー（現任）

### 独立性に関する事項

川島裕理氏は、当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」の要件を満たしており、また東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員要件も満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役であると判断しております。

なお、同氏がパートナーを務める大江橋法律事務所と当社との間で顧問契約は締結しておりません。当社は、個別案件について、同事務所の有する専門的知見に基づきアドバイスを受けることがあります。当社の担当は同氏以外の弁護士であり、また、同事務所が受ける総報酬額に対する当社の過去3事業年度の平均支払額につきましては、同事務所の各年度における年間受取報酬総額0.1%未満であり、当社の「社外取締役の独立性に関する基準」に定める年間受取報酬総額の2%を超えないことから、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。

### 社外取締役（監査等委員）候補者としての理由および期待される役割の概要

川島裕理氏は、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として長年にわたり企業法務に携わった経験を持たれており、社外取締役（監査等委員）として経営陣から独立した客観的な立場から取締役、執行役員等の職務の執行を適正に監査、監督し、企業価値向上のため積極的な事業運営に貢献いただくことができると考えております。

また、指名・報酬諮問委員会の委員として、役員への指名、報酬の決定に関する客観性・透明性の確保、説明責任の強化にも貢献いただくことができると考え、社外取締役（監査等委員）候補者といたしました。

(注) ①社外取締役に関する事項

ア. 新川大祐氏、西村元秀氏および川島裕理氏は社外取締役候補者であります。

新川大祐、西村元秀の両氏の再任が承認された場合には、引き続き、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。また、川島裕理氏の選任が承認された場合には、新たに独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。なお、「社外取締役の独立性に関する基準」につきましては、株主総会参考書類に掲載しております。

イ. 新川大祐氏および西村元秀氏は、現在、当社の社外取締役（監査等委員）ですが、その在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、それぞれ以下のとおりであります。

新川大祐氏 10年

西村元秀氏 8年

ウ. 新川大祐氏は、2026年6月25日をもって、(株)島精機製作所の社外取締役（監査等委員）を退任予定であります。

②非業務執行取締役（社外取締役）との責任限定契約について

当社は、現在、社外取締役 新川大祐、西村元秀の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、川島裕理氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

③役員等賠償責任保険契約について

本議案における岡田 治、新川大祐、西村元秀の3氏は、現在、いずれも当社の監査等委員である取締役であるところ、当社は、保険会社との間で、3氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が取締役として行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が負担することとなる損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなっており、被保険者の保険料は当社が全額負担しております。本議案において3氏の再任が承認された場合は、3氏は引き続き当該保険契約の被保険者となります。川島裕理氏の選任が承認された場合は、同氏は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は、2026年7月に同内容での更新を予定しております。

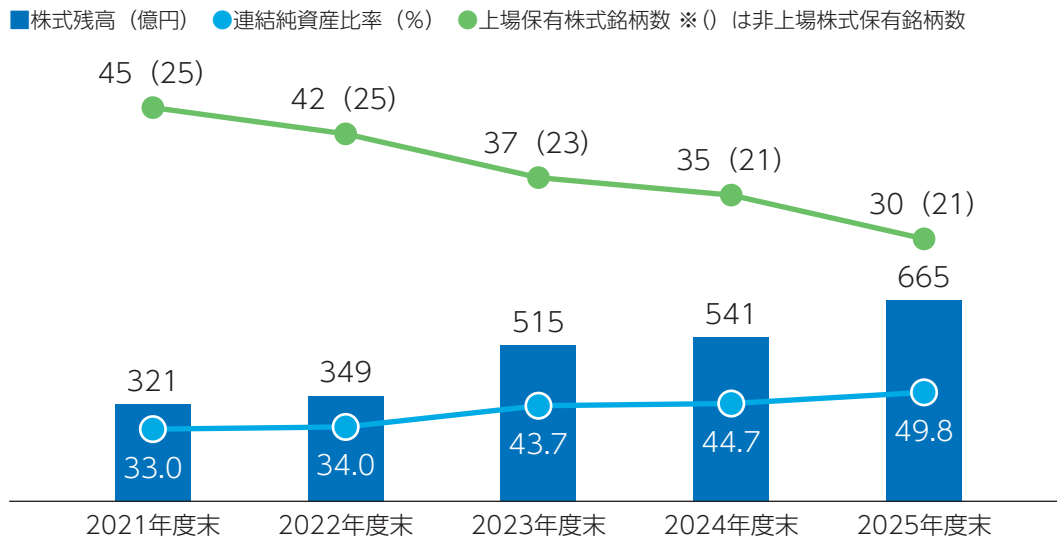
## 政策保有株式の状況（ご参考）

当社は、当社にとって重要な取引先との関係の維持・強化等が当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合、株式を保有することとしており、保有の意義が必ずしも十分でないと判断したものについては、縮減を図ることとしております。

また、個別の株式につきましては、毎年、取締役会において、取引から生じる収益および配当金を含めた株式保有による収益が資本コストを上回るかの定量的な観点、ならびに将来的な事業展開等の定性的な観点から保有意義を総合的に検証しております。この検証の結果、保有する意義や合理性が認められないと判断した場合は、保有株式の縮減を図ることとしております。

この考え方に基づき、当社は、中期経営計画「Accelerate'27」の最終年度である2027年度末までに、保有する株式を連結純資産の20%未満を目標とし、段階的に売却を進めておりますが、昨今の株式市場の相場上昇を受け、当期末の保有残高は2024年度末から逆に増加しております。今後、政策保有株式のさらなる売却を進め、縮減に努めてまいります。

### 【政策保有株式の残高および純資産比の推移】



【政策保有株式売却額の推移】

|         | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| 売却額（億円） | 16     | 20     | 19     | 73     |

【政策保有株式保有残高の期中増減要因】

|          | 金額（億円） |
|----------|--------|
| 2024年度末  | 541    |
| 期中売却     | △73    |
| 株価上昇による増 | 197    |
| 2025年度末  | 665    |

## 社外取締役の独立性に関する基準（ご参考）

当社は、コーポレートガバナンスの強化にとって必要な客観性および透明性を確保するための社外取締役<sup>[i]</sup>の独立性に関する基準を以下のとおり定める。社外取締役が次に掲げる項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないと判断するものとする。

1. 当社およびその連結子会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の業務執行者<sup>[ii]</sup>
2. 当社の現在の主要株主<sup>[iii]</sup>（主要株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者）
3. 当社グループが大口出資者（総議決権の10%以上の議決権を直接、または間接的に保有している者）となっている法人の業務執行者
4. 当社グループの主要な取引先<sup>[iv]</sup>またはその業務執行者
5. 当社グループを主要な取引先とする者<sup>[v]</sup>またはその業務執行者
6. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
7. 当社の主幹事証券会社の業務執行者
8. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産<sup>[vi]</sup>を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法律事務所、監査法人、コンサルティングファーム等の法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者）
9. 当社グループから多額の寄付<sup>[vii]</sup>を受けている者（当該多額の寄付を受けている者が法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者）
10. 近親者<sup>[viii]</sup>が上記1から9までのいずれかに該当する者（ただし、上記1以外は、重要な者<sup>[ix]</sup>に限る。）
11. 過去3年間において、上記2から9のいずれかに該当していた者。なお、上記1については、過去10年間において該当していた者とする。
12. その他、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外取締役として職務をはたせないと合理的に判断される事情を有している者

以上

- [ i ] 「社外取締役」とは、会社法第2条第15号に定める社外取締役をいう。
- [ ii ] 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者および使用人をいう。
- [ iii ] 「主要株主」とは、当社の直近の事業年度末において、自己または他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。
- [ iv ] 「主要な取引先」とは、次に掲げる者をいう。
  - (1) 当社グループが製品等を提供している取引先であって、当該取引先との取引額が当社の直近に終了した過去4事業年度のいずれかにおいて、その事業年度における当社の連結売上高の2%を超える者
  - (2) 当社グループが借入れをしている金融機関であって、当該金融機関の借入金残高が当社の直近事業年度末において、当社の連結総資産の2%を超える者
- [ v ] 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して、製品等を提供している取引先であって、当社グループとの取引額が当該取引先の直近に終了した過去4事業年度のいずれかにおいて、その事業年度における当該取引先の連結売上高の2%を超える者をいう。
- [ vi ] 「多額の金銭その他の財産」とは、次に掲げるときをいう。
  - (1) 当該専門家が個人の場合は、当社グループから受け取った役員報酬を除く当該財産の合計額が、当社の直近に終了した過去3事業年度の平均で、年間1,000万円を超えるとき
  - (2) 当該専門家が法人、組合等の団体の場合は、当社グループから受け取った当該財産の合計額が、当社の直近に終了した過去3事業年度の平均で、当該団体の年間総収入額の2%を超えるとき
- [ vii ] 「多額の寄付」とは、当社グループから、当社の直近に終了した過去3事業年度の平均で、年間1,000万円を超える寄付を受けている場合をいう。
- [ viii ] 「近親者」とは、配偶者、2親等以内の親族をいう。
- [ ix ] 「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員および部長職以上の上級管理職にあたる使用人をいう。

## 当社の取締役のスキル・マトリックス（ご参考）

第3号議案および第4号議案が原案どおり承認可決されますと、本定時株主総会終了後の当社の取締役の構成、その有する専門性および経験は以下のとおりとなります。

男性9名、女性2名（取締役にも占める女性比率 18.2%）

| 氏名          | 属性                  | 性別       | 取締役が有する専門性および経験 |            |           |           |         |       |          |          |   |
|-------------|---------------------|----------|-----------------|------------|-----------|-----------|---------|-------|----------|----------|---|
|             |                     |          | 企業経営            | 営業・マーケティング | グローバルビジネス | 製造技術・研究開発 | 人事・人材育成 | 財務・会計 | 法務・ガバナンス | サステナビリティ |   |
| 取締役         | ふじ た はる や<br>藤田晴哉   | 社内       | 男性              | ○          | ○         | ○         | ○       |       |          | ○        | ○ |
|             | にし がき しん じ<br>西垣伸二  | 社内       | 男性              | ○          | ○         | ○         |         | ○     |          | ○        | ○ |
|             | かわ の けん し<br>川野憲志   | 社内       | 男性              | ○          | ○         | ○         |         |       |          |          |   |
|             | なか がわ まさ たけ<br>中川眞豪 | 社内       | 男性              | ○          | ○         | ○         |         |       |          |          |   |
|             | まつ い かず お<br>松井一雄   | 社内       | 男性              | ○          |           |           | ○       |       | ○        |          | ○ |
|             | ひら やま たか ゆき<br>平山貴之 | 社内       | 男性              | ○          | ○         | ○         | ○       |       |          |          |   |
| 監査等委員である取締役 | おか だ おさむ<br>岡田治     | 社内       | 男性              |            |           |           |         | ○     | ○        | ○        |   |
|             | しん かわ だい すけ<br>新川大祐 | 社外<br>独立 | 男性              |            |           |           |         |       | ○        | ○        |   |
|             | にし むら もと ひで<br>西村元秀 | 社外<br>独立 | 男性              | ○          | ○         | ○         |         |       |          |          |   |
|             | たにざわ み さ こ<br>谷澤実佐子 | 社外<br>独立 | 女性              |            |           |           |         |       | ○        | ○        |   |
|             | かわ しま ゆ り<br>川島裕理   | 社外<br>独立 | 女性              |            |           | ○         |         |       |          | ○        |   |

※①上記一覧表は、各取締役の有する専門性および経験のうち主なものを記載しております。すべての専門性および経験を表すものではありません。

②独立…当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」の要件および東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員要件を満たす独立社外取締役

③取締役会の議題に応じて担当執行役員が取締役会に出席し、議題に関する説明などを行うことで、取締役会の実効性を向上させています。

## <株主提案（第5号議案および第6号議案）>

第5号議案および第6号議案は、株主様からのご提案によるものであります。

なお、以下の議案の要領および提案の理由は、提案株主様から提出されたものを原文のまま記載しておりますが、議案番号の削除・追加、表記の統一等の形式的な修正を行っております。

### 第5号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収への対応方針）に係る定款変更の件

#### 1. 議案の要領

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

第6章 買収防衛策の導入等  
（買収防衛策の導入等）

第34条 当社は、当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針（買収への対応方針）の導入、継続、変更および廃止については、株主総会の決議によらなければならない。

#### 2. 提案の理由

当社は、2008年5月13日の取締役会での導入を決議して以降、買収防衛策を継続しており、2025年6月25日開催の当社第217期定時株主総会においても「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針（買収への対応方針）」（以下「本買収防衛策」といいます。）の継続が承認されました。しかし、買収防衛策の継続が諮られた議案に対する賛成比率は低下の一途を辿っており、2022年6月開催の第214期定時株主総会では68.10%、2025年6月開催の第217期定時株主総会では62.84%となりました。これは国内外機関投資家を含む多くの当社株主から買収防衛策に対する批判が表出していることを如実に示しているものと考えられます。当社の第217期定時株主総会の招集通知（以下「前年招集通知」といいます。）によれば、本買収防衛策は、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会または当社取締役会において廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとされています。

しかしながら、買収防衛策は会社法において株主総会の決議事項とされておらず、また、当社定款でも株主総会の決議事項とはされていません。このため、前年招集通知では「当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で廃止されるものとしたします」と説明されていながら、本買収防衛策の廃止等は、取締役会で決議するか、又は取締役会がその旨の議案を株主総会の目的事項とすることを決定した場合に、株主総会で決議する場合に限られるのであり、実質的には、取締役会の裁量で判断できる運用となっています。前年招集通知において、本買収防衛策は当社の株主総会において廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものと説明されている以上、買収防衛策の継続や廃止は株主総会の決議事項として定められるべきであり、また、その判断を取締役に専属させる意義は小さいといえます。また、そもそも、買収防衛策の導入や変更についても、株主の共同の利益に資するものであるかどうかについて株主総会の判断を経る必要があるものと考えます。そこで、買収防衛策の導入、継続、変更および廃止は株主総会の決議が必要である旨、当社定款に明記すべきです。

### 3. 当社取締役会の意見

#### **当社取締役会は、本提案に反対いたします。**

##### 反対の理由

当社は、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、当社株式等の大規模買付行為に係る提案に応じるか否かは、最終的には株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

しかしながら、当社株式等の大規模買付行為の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。これらをふまえ、当社は、2025年6月25日開催の第217回定時株主総会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収への対応方針）

（以下「本対応方針」といいます。）の継続をお諮りし、株主の皆様のご承認をいただきました。

この点、本対応方針が存続する限りは、本対応方針に基づき、上記のような大規模買付行為への対応を行うことが可能です。他方で、本対応方針がその効力を失った場合において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針の導入等につき「株主総会の決議によらなければならない」旨を定める定款規定を設けた場合、当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針の導入等にあたっては、いかなる場合においても株主総会の決議が必要となると解さざるを得ませんが、これでは、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する大規模買付行為に対して柔軟かつ機動的な対応を行うことが困難となります。いわゆる「有事」の場面において、取締役会の決議のみによる対応方針の導入および発動が正当化されることがあり、必ずしも株主総会による事前の承認決議が要求されるものでないことは、経済産業省が2023年8月31日に公表した「企業買収における行動指針—企業価値の向上と株主利益の確保に向けて—」（以下「買収行動指針」といいます。）においても言及されているところであって、本提案のように、当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針の導入等にあたり一律

に株主総会の決議を必要とすることは、柔軟かつ機動的な対応を困難にし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する買収を完了させるリスクを生じさせるおそれがあるものと考えます。さらに、導入や発動に比して株主様への直接の影響が限定的といえる当該対応方針の廃止についてまで一律に株主総会の決議が必要と定めることは、制度の硬直化をもたらすという意味において適切でないと考えます。

以上のことから、当社取締役会としては、本提案に反対いたします。

## 第6号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収への対応方針）の廃止の件

### 1. 議案の要領

2025年6月25日開催の当社第217期定時株主総会において継続が承認された「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収への対応方針）」を廃止する。

### 2. 提案の理由

前号議案の提案の理由に記載の通り、当社の買収防衛策の継続に対する賛成率は極めて低水準に留まっています。

経済産業省が2023年8月に公表した「企業買収における公表指針」は、買収防衛策に関して、「望ましい買収提案をすることへの躊躇や、買収を通じた規律付けの低下、買収提案に対する真摯な検討の阻害を生む結果となつてはならない」、「買収への対応方針は「経営陣にとって好ましくない者」から経営陣を守るためのものではない」、「買収は株主にとって適切な株式売却の機会となり得ることから、公開買付け等に応じて株式を換価する権利を対抗措置を用いて不当に妨げることは望ましくない」と指摘した上で（30-31頁）、「会社としては、対応方針の導入を検討するのであれば、まずもって平時から企業価値を高めるための合理的な努力を貫徹するとともに、それが時価総額に反映されるよう取り組むことが求められる」（33-34頁）と指摘しています。

当社は、多額の投資有価証券や賃貸等不動産をバランスシートに抱えるなど当社の資本効率低迷しており、企業価値を高めるための合理的な努力とそれを時価総額に反映させる取組みが達成されているとは言い難い状況が続いています。スピード感を持って企業価値を向上させる努力を当社経営陣は怠っており、その保身のために買収防衛策を導入し、継続していると考えざるを得ません。当社が前年招集通知で述べる「最終的には当社株式等の大規模買付提案に応じるか否かは株主の皆様の決定に委ねられるべき」との考え方に則り、速やかに本買収防衛策を廃止すべきです。

なお、提案者は、前号議案の決議の結果にかかわらず、当社が金融商品取引法に基づき開示を行う臨時報告書において、本議案の賛成率を記載することを求めます。

### 3. 当社取締役会の意見

#### **当社取締役会は、本提案に反対いたします。**

##### 反対の理由

当社は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのある大規模買付行為に係る提案に対しては、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、提案者との交渉などを行う必要があると考えております。そのためには、金融商品取引法の枠組みでは必ずしも十分ではない側面を補うべく、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にする必要があると考えております。これらをふまえ、当社は、2028年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までを有効期間として、2025年6月25日開催の第217回定時株主総会において本対応方針の継続をお諮りし、株主の皆様のご承認をいただいております。

本対応方針においては、本対応方針が取締役の「保身」のために恣意的に運用されることのないよう、当社の業務を執行する経営陣から独立した者のみで構成される独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して大規模買付行為に対する対抗措置の発動等を行うものとしているほか、独立委員会が対抗措置の発動を勧告するに際して、当該発動に関して事前に株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合には、原則として株主総会を招集して対抗措置の発動に関する株主の皆様意思を確認することとしております。加えて、本対応方針では、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる類型をあらかじめ具体的に明示しており、本提案の理由に記載されている「保身」を排除するための措置が講じられております。

また、当社は、3か年の新中期経営計画「Accelerate'27」を2025年4月よりスタートいたしました。「Accelerate'27」では、企業価値の持続的な向上を図るため、成長に向けたM&Aや設備投資、研究開発や知的財産、人材への投資を積極的かつ継続的、また適切に実施し、最終年度の業績目標として営業利益130億円、ROE10%、株主還元目標としてDOE4%、3年間の自己株式取得200億円等の数値目標を掲げるとともに、2027年度末までに政策保有株式を連結純資産比20%未満まで縮減するという明確な目標も設定しており、安定株主に依存することのない、資本効率の向上と市場からの正当な評価を通じた企業価値向上のための取組みを積極的に実施しております。

実際に、2026年3月期においては、主力の半導体製造関連事業を取り巻く経営環境が厳しく推移した状況下にあっても、営業利益91億円およびROE10.2%と「Accelerate'27」初年度目標を完遂いたしました。また、「Accelerate'27」期間におけるDOE4%という目標設定や自己株式の取得を通じた積極的な株主還元を実施するとともに、政策保有株式の売却も着実に進捗させております。

本提案の理由にも記載のとおり、買収行動指針では、「会社としては、対応方針の導入を検討するのであれば、まずもって平時から企業価値を高めるための合理的な努力を貫徹するとともに、それが時価総額に反映されるよう取り組むことが求められる」とされているところ、上記のような当社の取組みの状況等からすれば、本対応方針の継続は、かかる企業価値の向上のための取組みを補完し、不適切な大規模買付行為から株主の皆様の利益を守るための合理的な措置として、買収行動指針の内容とも何ら矛盾抵触するものではありません。

なお、本提案の内容については、当社の業務を執行する経営陣から独立した者のみで構成される独立委員会においても審議が行われており、その結果独立委員会からは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのある大規模買付行為を防止するとの観点から、本対応方針を廃止する必要はない旨の答申を受けております。

以上のことから、当社取締役会としては、本提案に反対いたします。

以上

